



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2008

しまぎんの概要

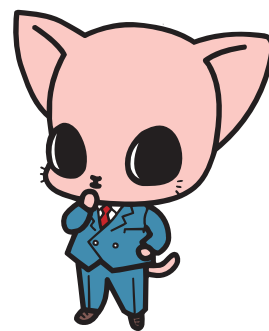
(平成20年3月末)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
URL	http://www.shimagin.co.jp
資本金	64億円
店舗数	34店(島根県 25、鳥取県 9)
従業員数	428名
預金残高	3,139億円
貸出金残高	2,291億円

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営の基本方針とその取組状況	
経営理念	2
中期経営計画の策定	2
中期経営計画の概要	3
業績のご報告	
平成19年度の概況と業績	4
対処すべき課題	5
直近5事業年度の主要な経営指標等の推移	6
不良債権	7
企業の社会的責任(CSR)への取組み	
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方	8
行内態勢の確立に向けて	
コーポレート・ガバナンスの状況	9
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	11
リスク管理態勢	12
個人情報保護方針(プライバシーポリシー)	15
金融商品勧誘方針	16
環境問題への取組み	17
活力に満ちた職場環境の整備	18
地域の皆さまと共に	
地域密着型金融の推進に向けた取組み	19
地域への信用供与	22
地域振興への貢献	24
地域サービスの充実	26
社会貢献活動	28
お客さま満足度向上をめざして	29
お客さまへのお知らせ	30
営業のご案内	
主要業務の内容	31
預金業務	32
貸出業務	33
融資基本方針(クレジットポリシー)	
保険商品の窓口販売業務	36
国際業務	36
証券業務	36
投資信託ラインナップ	37
各種サービスのご案内	41
主な手数料のご案内	42
組織・ネットワーク	
ネットワークのご案内	44
本部組織図・役員一覧	46
資料編	
単体情報	48
連結情報	76
パーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示	93
索引(法定開示項目一覧)	110



当行のあゆみ

大正	4年 5月20日	松江相互貯金株式会社設立
	4年 10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和	26年 10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
	26年 10月22日	松江市東茶町より本店を現在地へ移転
	53年 10月12日	全店為替オンラインをスタート
	54年 2月13日	全国銀行データ通信システムに加盟
	55年 7月21日	融資オンラインが全店完了
	56年 4月25日	松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立
	56年 11月16日	全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始
	57年 6月14日	総合オンライン化が完成
	58年 1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
	58年 2月 7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
平成	58年 9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
	60年 5月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
	61年 2月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
	62年 5月29日	ディーリング業務の認可
	元年 8月 1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
	元年 8月 1日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
	元年 8月 1日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
	元年 10月 2日	外国為替業務取扱開始
	3年 1月 4日	新勘定系オンラインシステム稼働
	5年 2月 8日	山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携
	6年 4月27日	社債の受託業務の認可
	9年 10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
	11年 3月29日	郵貯とのATMの提携
	12年 10月 1日	投資信託販売業務の開始
	14年 3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
	14年 4月 1日	損害保険販売業務の開始
	14年 10月 1日	生命保険販売業務の開始
16年 7月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結	
17年 10月 1日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併	

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども島根銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび「しまぎんの現況2008」を作成いたしましたので、ご案内いたします。本誌では、当行の経営方針や業績のほか、全行挙げて推進しております「企業の社会的責任 (CSR)」への取組みなど、幅広い情報を取り上げるとともに、皆さま方により分かりやすくお伝えすることを心がけ作成いたしました。ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

当行は平成19年度において、地域経済の動向等を見据えた貸倒引当金の大幅な積み増しや、保有株式等の評価を厳格化したことに伴う株式等評価損の増加等により創業来初の赤字決算の止む無きに至りました。

しかしながら、この度の措置は、いずれも、より健全な財務体質の構築に不可欠な処理と判断し実施したもので、あくまでも一過性のものと認識しております。従って今年度以降の業績は、新中期経営計画「未来の創造」(計画期間：平成20年4月～平成23年3月)の着実な実践により大きく改善するものと存じております。

また、平成20年3月期の自己資本比率につきましても、当行は8.11%と国内基準の4%はもとより、国際基準の8%もクリアした高い水準を引き続き確保しており、当行の健全性についてご心配に及ぶものではございません。このような状況のもと、株主の皆さまへの配当につきましても、従来水準を維持させていただいたところであり、今後もこの方針を堅持する所存でございます。

当行は、地域に根ざした銀行として、今後も当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取 田頭基典

SHIMANE BANK

2008

経営の基本方針とその取組状況



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



中期経営計画の策定

中期経営計画「未来の創造」 平成20年4月スタート

中期経営計画のキャッチフレーズ「未来の創造」(Creating Tomorrow)には、当地の経済情勢が依然として厳しさを増す中、全行員が一枚岩となって地域密着型経営に徹した営業を展開し、当行の明るい未来を切り開く強固な経営基盤を確立し、「経営ビジョン」ひいては「経営理念」を具現化することへの強い思いを込めております。

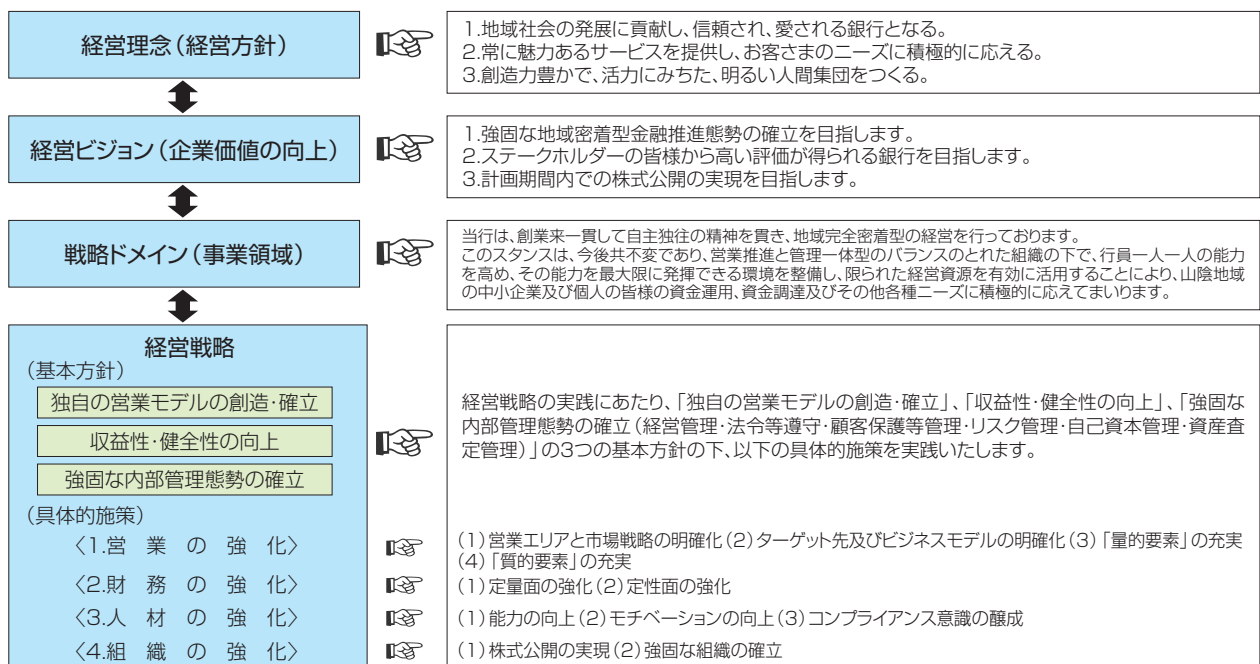
■計画期間 平成20年4月～平成23年3月(3年間)

(体系図)

中期経営計画の体系図は下記のとおりです。「経営理念」は「企業の存在意義」、「経営ビジョン」は「こうありたいと思う姿」、「経営戦略」は「経営ビジョン」を実現するための施策群」といった位置付けとなります。

そして「戦略ドメイン」は「当行が営業を展開する事業領域」を意味しており、「経営理念」・「経営ビジョン」と「経営戦略」を整合させる位置付けとなります。

中期経営計画「未来の創造」(Creating Tomorrow) [計画期間:平成20年4月～平成23年3月(3年間)]





中期経営計画の概要

(数値目標)

	項 目	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
収益性の向上	貸出金平残	2,330億円	2,381億円	2,419億円
	預金平残	3,115億円	3,133億円	3,173億円
	業務純益	707百万円	1,490百万円	1,830百万円
	経常利益	379百万円	427百万円	696百万円
	住宅ローン残高	517億円	561億円	601億円
	預かり資産残高	2,634億円	2,761億円	2,889億円
	健全性の向上	自己資本比率	8.5%程度	9.0%程度
不良債権比率		8.0%程度	7.0%程度	6.0%程度
基盤の強化	個人取引先数	2,171百先	2,214百先	2,258百先
	法人取引先数	140百先	143百先	146百先

- ・中期経営計画においては、上表のとおり10項目の数値目標を掲げており、この達成に向けた具体的な取組みとして、「経営戦略」に掲げる3つの基本方針に基づき、4つの具体的施策を実践しております。
- ・〈営業の強化〉につきましては、限られた経営資源の選択と集中をすすめ、業務の効率化・合理化を促進することにより、営業戦力を強化し、多様化するお客さまのニーズにも適応できる態勢を整備し、ニーズに応じたビジネスモデルの積極的な推進により、シェアの拡大を図ってまいります。
- ・〈財務の強化〉につきましては、信用リスク管理の高度化を図り、お客さまの債務者区分のランクアップ等に積極的に取組み、不良債権比率の改善を図ってまいります。そして安定した収益を確保し、内部留保の拡充による自己資本比率の引上げを目指してまいります。
- ・〈人材の強化〉につきましては、行員の「能力の向上」、「コンプライアンス意識の醸成」に加え、「モチベーションの向上」に向けた取組みを一段と強化し、「夢」と「希望」がもてる企業環境を整備することにより、行員全員がそれぞれの職階に応じて求められている水準を十二分にクリアできる「知識」と「モラル」を兼ね備えた、強固な人間集団となることを目指してまいります。
- ・〈組織の強化〉につきましては、当行のかねてからの悲願の達成、そしてステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、内部統制が十分に機能した経営管理体制を構築し、計画期間内での「株式公開」を目指してまいります。



平成19年度の概況と業績

■平成19年度金融経済情勢

平成19年度のわが国の経済情勢は、企業収益の改善や輸出および設備投資が増加基調にあるなど企業部門は総じて好調に推移していましたが、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した米国経済の減速や原油・原材料価格の高騰などを受けて、企業収益が弱含みとなり、設備投資に慎重さが見受けられるなど企業部門の動きが全体的に弱まり、景況感が悪化してまいりました。また、家計部門において、所得は総じて底堅く推移いたしました。消費者マインドが悪化しており、個人消費は持ち直しの動きから横ばいへと基調が弱まってまいりました。こうした動向を受けて、全体として景気の回復は足踏み状態となり減速感が広がってまいりました。今後の先行きについては、米国経済の減速や原油価格の動向に加え、株式・外国為替市場における株安・円高への変動影響により、景気の下振れリスクが高まってきております。

こうした中、当地山陰の経済情勢は、製造業の生産が持続的に増加し、設備投資が前年度を上回る計画で推移してきたものの、設備投資や生産動向の一部で慎重な動きがみられるなど企業の景況感が悪化してまいりました。また、公共投資や住宅投資が依然として減少基調にあるほか、雇用・所得面における改善の動きや個人消費における持ち直しの動きに足踏み感が窺われるなど、全体として景気回復の動きは、足踏み状態となり更に厳しさが増してまいりました。

このような経済情勢下において、金融面では、ゆうちょ銀行の発足や保険商品の全面解禁など金融業界を取り巻く環境が大きく変化し、競争が一段と激しさを増していく中で、各金融機関は、独自の商品開発やサービスを展開していく一方で、業態や地域の垣根を超えた業務提携および商品の共同開発に向けた動きも見受けられました。また、各金融機関とも金融商品取引法に対応した顧客説明態勢の整備、内部統制システムの構築に向けた対応およびリスク管理態勢の充実など内部管理体制の強化に向けた各種取組みの実践に努めてまいりました。

■平成19年度（第158期）の業績

当行の平成19年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

《預金》

キャンペーン定期預金の販売などにより個人預金が増加し、全体では期中53億円増加の3,139億円となりました。

《貸出金》

住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、全体では期中29億円減少の2,291億円となりました。

《有価証券》

安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めた結果、全体では期中73億円増加の779億円となりました。

《損益》

資金の効率的運用に努めてきた結果、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加により、全体では前期比375百万円の増収となりました。一方、経常費用は、預金金利の上昇により預金利息が増加し

たことや、当地の経済情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした銀行として地域経済を支え育てていくという重要な使命を実現していく上で、より厳格な自己査定の実施が必要であるとの判断のもと、貸倒引当金を積み増したことで、更には保有株式等の評価に関しても、現下の厳しい市場環境等に鑑み、より厳格な基準を設け減損処理を行ったことなどにより、全体では前期比4,536百万円増加いたしました。この結果、経常利益は前期比4,161百万円減益となり、経常損失3,639百万円を計上いたしました。当期純利益は、前期比4,263百万円減益となり、当期純損失3,962百万円を計上いたしました。

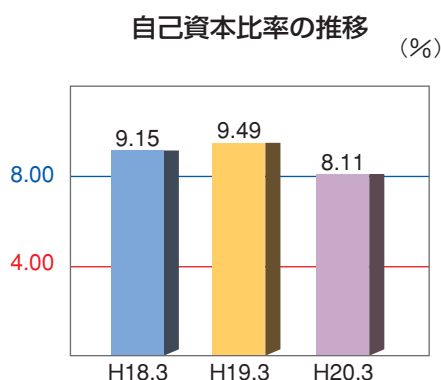
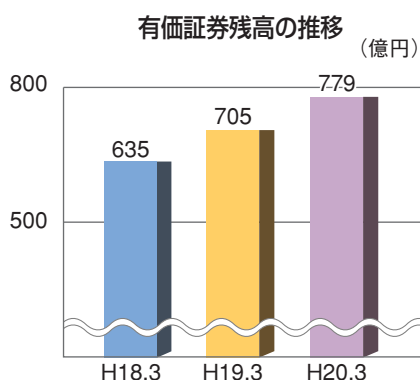
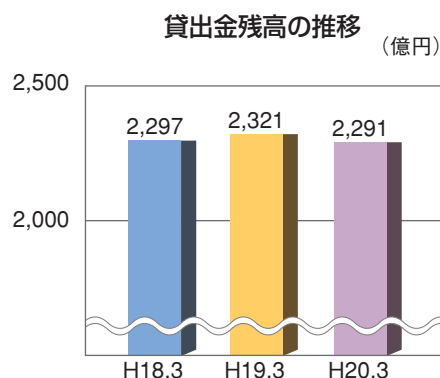
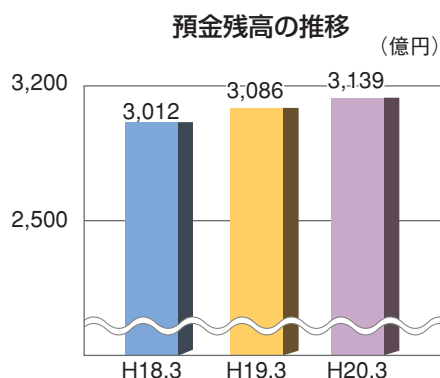
《自己資本比率》

自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比1.38%低下の8.11%となっております。

《人員・設備》

人員につきましては、前期末比5名減少の428名（うち出向41名）となっております。

店舗につきましては、前期末比同様34か店、店舗外現金自動設備は前期末比2か所減少の44か所となっております。



対処すべき課題

当行は、平成19年度において、当地の経済情勢と融資先の経営状況等を踏まえ、厳格な自己査定による償却・引当等を行ったこと等により、創業来初の赤字決算のやむなきに至りました。

このような結果を踏まえるとき、当行の当面の最優先課題は、ステークホルダーからの信頼の回復と認識しており、そのための最低条件は、不良債権の発生に大きく左右される不安定な経営体質から脱却し、早期に業績を回復させ、強固な経営基盤を構築することが何にもまして重要であると考えております。

このため、当行は、平成20年度より中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕(平成20年4月～平成23年3月)を策定し、その実践に取り組んでおります。

また、地域密着型金融への取組みについては、前中期経営計画「信頼と貢献」に基づき、役職員一丸となって地域密着型金融推進に係る様々な施策を実践してまいり、ほぼ計画通りの対応を図ることができました。しかしながら、経営の最重要課題である債務者区分のランクアップについては、地域経済の低迷が続く中、課題を残したと認識しております。

このため、平成20年度におきましては、中期経営計画「未来の創造」に地域密着型金融の強化に向けた様々な施策を盛り込み、その実践に取り組んでおります。

加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。



直近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
経常収益	百万円	7,419	7,169	7,483	7,785	8,160
経常利益(△は経常損失)	百万円	383	532	630	522	△ 3,639
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	282	316	365	301	△ 3,962
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	14,373	15,066	14,840	15,301	10,729
総資産額	百万円	316,042	319,935	324,847	331,401	334,568
預金残高	百万円	291,577	295,224	301,208	308,640	313,943
貸出金残高	百万円	223,186	221,951	229,771	232,111	229,166
有価証券残高	百万円	65,128	65,134	63,573	70,586	77,937
1株当たり純資産額	円	309.03	324.15	319.40	329.37	231.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	6.06	6.81	7.86	6.49	△ 85.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	4.62	3.21
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.84	9.40	9.15	9.49	8.11
自己資本利益率	%	1.88	2.10	2.41	1.97	△ 29.89
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	82.38	73.32	63.53	76.96	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	369 [34]	374 [37]	384 [37]	387 [36]	387 [33]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私算による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第158期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月19日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、資料編「財務諸表等」の「1株当たり情報(P57)」に記載しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。



不良債権

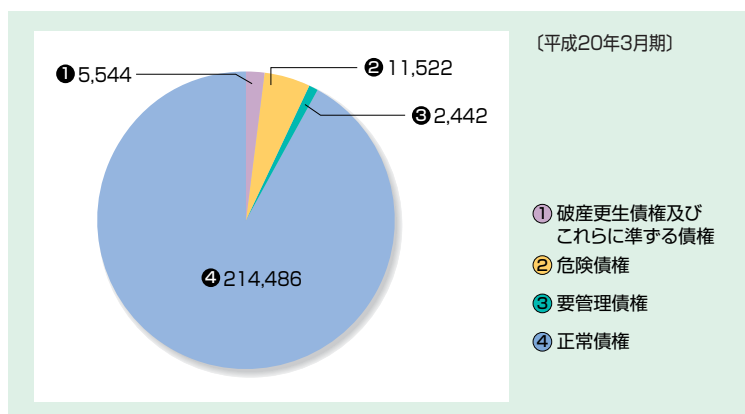
銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

平成20年3月期につきましては、当地の経済情勢の低迷、株価の大幅な下落や原油を始め原材料価格の高騰及び融資先の経営状況等を踏まえ、自己査定における債務者区分の判定基準並びに担保の評価基準の見直しを行い、より一層厳格な自己査定を行った結果、不良債権残高は前年比増加いたしました。

なお、リスク管理債権額につきましては総額19,468百万円、不良債権の割合は8.49%となっておりますが、その詳細につきましては資料編(単体リスク管理債権額:P70、連結リスク管理債権額:P91)をご参照下さい。

金融再生法開示債権額

		(単位:百万円)	
区 分		平成19年3月期	平成20年3月期
①	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,838	5,544
②	危険債権	6,190	11,522
③	要管理債権	3,502	2,442
	計 ③	13,531	19,509
④	正常債権	223,681	214,486
	合 計 ④	237,213	233,996
	不良債権の割合 ③/④	5.70%	8.33%



用語解説

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- ②危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- ③要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
●3か月以上延滞債権
元本または利息の支払が、3か月以上遅延している貸出債権。
●貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定を行った貸出債権。
- ④正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法開示債権に対する引当金の状況は以下のとおりであります。

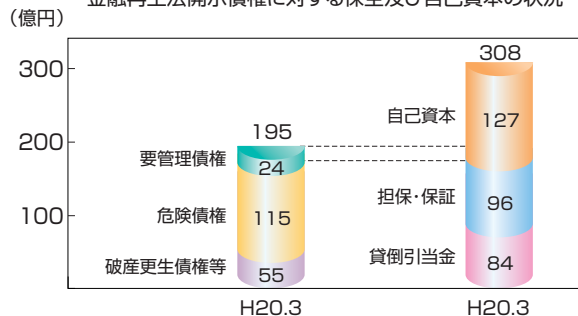
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(1,792百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(3,752百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(6,473百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(3,773百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、880百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、302百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

金融再生法開示債権に対する保全及び自己資本の状況



引当金の積み増しを適正に行った結果、金融再生法開示債権19,509百万円に対する担保・保証、貸倒引当金による保全額は18,016百万円、保全率は92.3%と今後の損失発生に備え十分な水準にあります。なお、担保・保証、貸倒引当金を差し引いた正味の不足額は1,493百万円ですが、この金額が万一、一時に回収不能となった場合でも、これに対する自己資本はその8倍強(127億円)もあり不良債権に対する備えは十分なものとなっております。

企業の社会的責任 (CSR) への取組み

企業の社会的責任 (CSR) に対する当行の考え方

近年、環境問題の深刻化や相次ぐ企業不祥事の発生を背景に、企業の社会的責任 (CSR) に対する関心が高まっております。

当行は、お客さま、株主の皆さま、従業員、地域社会などのステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えできるよう、企業の社会的責任 (CSR) への取組みを経営の最重要課題として据え、地域への円滑な資金供給や金融サービスの提供といった本業である銀行業はもちろんのこと、社会貢献活動や環境問題への取組みなど、さまざまな形によって、地域金融機関としての社会的責任を果たすべく努めております。

また、企業の社会的責任 (CSR) への取組みにあたっては、ステークホルダーの皆さまとの繋がりが何よりも重要であると考え、「しまぎん経営情報説明会」の開催 (年1回)、ディスクロージャー誌 (年2回)・ミニディスクロージャー誌 (年4回) の発行等により、常に適時・適切な情報開示を行っております。

今後も、社会貢献活動や環境問題への取組みはもとより、地域金融機関の公共的使命を認識し、コーポレート・ガバナンス、法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢、リスク管理態勢の一層の強化に努めながら、健全な業務運営を確保し、地域経済、地域社会の発展に貢献してまいります。



行内態勢の確立に向けて

当行はコンプライアンスやリスク管理などの適切な内部管理態勢の一層の充実・強化に努めることで、健全な業務運営を確保し、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。具体的には、以下の取組みにより行内態勢の確立を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの状況

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取組んでおります。

■会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

取締役会は、平成20年3月31日現在6名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月1回、その他必要に応じて随時開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は、平成20年3月31日現在4名の監査役（うち3名は社外監査役）からなり、毎月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

■内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢および業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令遵守）およびリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を

確立すべく取組んでおります。具体的な取組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、すべての部署に備え置き、一部の内容を除き、全役員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店および本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年度毎に策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、平成19年9月より施行された金融商品取引法に対応するため、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客さまに対するお取引または商品の説明および情報提供、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望および苦情への対応、お客さまの情報漏えい防止等、お客さまの保護および利便性の向上、ならびに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。

リスク管理につきましては、リスク管理の取組みを当行全体の活動の中に定着させ、役職員の各々が日々の業務活動の中でリスク管理を意識・実践していくことを基本方針としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理の「統括管理部署」、「所管部署」および「リスク管理責任者」を置いております。また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針およびリスクの測定、モニタリング手法および銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理方針」を策定し取締役会に諮

り、半期毎に経営会議ならびに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、金融検査評定制度に基づく自己評価を実施し、各評定項目において求められている内部管理態勢と当行の現状とのギャップを洗い出し、内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

また、「財務報告に係る内部統制の評価および監査制度」への対応については、本部横断的な組織体制を編成し、外部コンサルタントの助言を受け、内部統制の文書化および有効性評価のための仕組みの構築を行っており、内部統制の評価を適切に実施する体制を整備してまいります。

■内部監査部門および監査役、会計監査の状況

内部管理態勢等の適切性および有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室がすべての業務と組織を対象として行っており、業務監査会議ならびに取締役会に報告しております。なお、平成20年3月31日現在、業務監査室の人員は7名であります。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

会計監査は、監査契約を結んでいるあすさ監査法人の監査を受けており、定期的な財務諸表監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行うなど会計処理の適切性に努めております。

●内部監査部門と会計監査との連携状況

会計監査人による会計監査における指摘・指導事項の対応については、会計監査の統括部署と業務監査室が協議の上決定し、その結果を監査役にも報告しております。

●会計監査と監査役との連携状況

監査役は、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化を図っております。また、会計監査人との間で報告会や意見交換会等を開催しており、現状認識の統一を図っております。

●監査役と内部監査部門との連携状況

常勤監査役は、業務監査室が主催する「業務監査会議」に

毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも適時実施しており、監査結果等についても監査役会に報告しております。

今後も内部監査部門および監査役と会計監査との連携を一層強化し、内部管理態勢の強化を図ってまいります。



法令等遵守(コンプライアンス)態勢

取組方針

● 当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢による企業倫理の確立と実践に取組んでおります。

● 経営トップの強いリーダーシップのもと、役職員は常にコンプライアンスの意識を自覚し、業務遂行はもちろんのこと、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、相互牽制による強固な組織を目指しております。

社是 一、仕事は困難を伴うもの。決して逃げてはいけない。
正面から正攻法でぶつかれ。
一、過ちを改むるに憚るなかれ。過ちを改めないこと、
これすなわち過ちと謂う。(孔子「論語」より)

取組体制

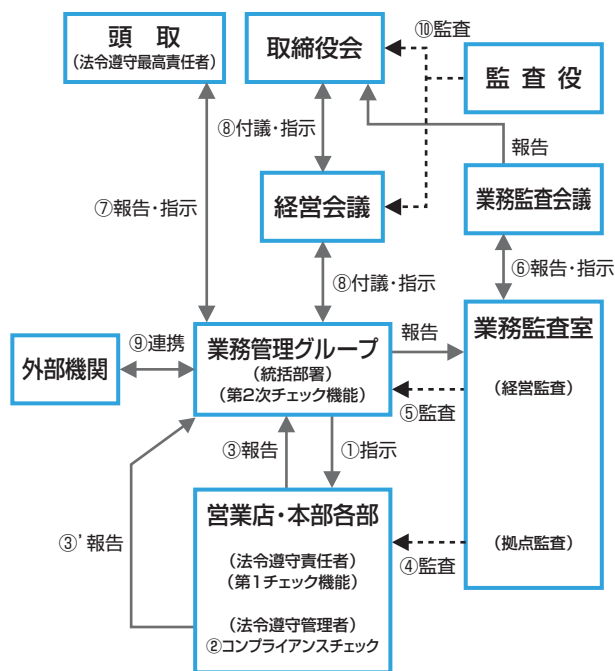
● 取締役会をコンプライアンスへの取組みの統合管理および意思決定機関とし、役員が率先垂範し、積極的に参画しております。そして、代表取締役頭取はコンプライアンスに関する最高責任者として、コンプライアンス態勢の整備および維持を図っております。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署(業務管理グループ)を設置しております。

● 取組みの基本方針および体制として「コンプライアンス規程」を制定、これとともに、各種手続きや手順の説明、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為や問題事案に遭遇した場合の対処方法など、実践的な手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を制定し全ての役職員へ配付、活用しております。

● コンプライアンスの実践にあたっては、統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を年度毎に策定、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規定等の整備等など、本部・営業店が実施すべき具体的な項目を定め、スケジュールと進捗状況を管理しています。またこの運営・管理の状況は定期的にと取締役会・経営会議へ報告しております。

● 内部の相互牽制機能を強化するものとして、内部通報処理規程を定め、組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談および通報の窓口を統括部署および外部機関(弁護士)に設置、運用しております。

コンプライアンス態勢図



〈注〉
 —▶ は、指示・報告ルートを示す。
 - - -▶ は、チェックを示す。

- ①コンプライアンスプログラムの運営指示・進捗管理
- ②日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③定例報告、異例な案件や顧客からの苦情・トラブル等の報告(③' 直接報告)
- ④業務監査室による拠点監査
- ⑤業務監査室による経営監査
- ⑥監査・検査結果の報告
- ⑦適時適切な実態報告、指示
- ⑧コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨外部機関との連携強化
- ⑩監査役による監査



■信用リスク

不良債権に関しては、地域経済の動向、不動産価格の変動、融資先の経営状況の変動などにより不良債権および与信関連費用が増加し、資産の価値が減少するおそれがあり、当行および当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金に関しては、融資先の状況、差し入れられた担保の価値等に基づいて計上しておりますが、実際の貸倒が貸倒引当金計上時における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となったり、担保価格の下落、またはその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の増しが必要となるおそれがあります。

このため、融資については、融資基本方針に基づき信用格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っております。また、信用リスク管理の厳格化を図るため、厳正な審査基準に基づいた審査の徹底、事後管理の充実、担保の徴求、保証の取得などの手法により、融資判断と取引先の管理を行っております。

■市場リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券については、市況の変動による価格の下落により、減損または評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は市場金利の影響を受けております。このため、資金運用と資金調達との金額・期間のミスマッチが存在している状況において、市場金利が変動することによって、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的として、市場リスク管理を行っております。

■流動性リスク

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

当行では、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」および「風評リスク」に分けて捉え、それぞれに適切なリスク管理を行っております。

事務リスクについては、役職員が事務の基本を怠ったり、事故・不正等により、損失を被るあるいは信用が失墜する可能性があります。

当行および当行グループでは、業務や取引内容の多様化・複雑化および取引量の増加により増大する事務リスクに対し、事務のシステム化と併せ、正確かつ迅速な事務取扱いを行うためリスク管理を重視した事務取扱いに関する規程等を定め、遵守しております。

システムリスクについては、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪などにより、システムのダウンまたは誤作動などのシステムリスクが発生する可能性があります。

当行では、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）に基づいて、災害等不測の事態に備えて万全の体制をとっております。

法務リスクについては、法令規程等の違反、不適切な契約の締結や、その他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、法改正等を含め準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

当行および当行グループでは、人事考課規程に基づく公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。

有形資産リスクについては、災害その他の事象より、有形資産の毀損・損害などが発生する可能性があります。

当行および当行グループでは、危機管理態勢における規程・マニュアル等の定めに従い、関係業務部門との連携により速やかな復旧を図り、被害や影響が最小限になるよう努めております。

風評リスクについては、金融業界および当行グループに対する事実無根かつ否定的な噂が報道機関ならびにインターネットなどを通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一リスクが発生した場合の対応を定め、リスクに対して機動的な対応ができるように体制を整備しております。

■その他のリスクについて

●地域経済の動向に伴う影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は、島根県、鳥取県の山陰地区を営業基盤としていることから、山陰地区の経済環境が悪化した場合、業容の拡大が見込めないこと、また、信用リスクが増加するなど、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、地域経済動向を常に注視しながら、お客さまの動向やニーズをいち早くキャッチし、迅速かつ的確な対応に努めております。

●地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、固有の金融業だけでなく異業種による新規参入などの競争は一段と激化しております。当行の営業基盤である山陰地区においても多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争により優位性を得られない場合、当行および当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して迅速かつ的確な対応に努め、地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となるよう邁進しております。

●自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日 金融庁告示第19号)」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。経営環境の悪化等による業績悪化や自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けるとなります。

当行では、国内基準の4%はもちろん、国際基準の8%以上の水準を維持しており、資産の健全化等を図りながら、より高い水準の自己資本比率を目指しております。

●退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動その他の要因により年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

当行では、退職給付に係る会計基準等に基づき、適正に会計処理を行っております。

●繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、税効果会計に係る会計基準の設定に関する意見書等に基づき、適切に会計処理を行っております。

●情報漏えいリスク

平成17年4月に個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員および委託先による人為的なミス・事故などにより外部へ漏えいした場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏えいが発生しないように体制の確立ならびに情報の管理方法などのルール化を図り、最大限の管理徹底に努めております。

●規制および制度等の変更に伴うリスク

法令、規則、政策および会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制および制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行および当行グループでは、これに対処するため、規制および制度等の変更点について事前把握に努めており、法施行日に合わせて、必要対応事項およびメリット・デメリット(リスク)等を十分に分析・検討し、万全の体制を構築して法改正に対処しております。

●経営計画が未達となるリスク

当行では、平成20年度より、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕(平成20年4月～平成23年3月)を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を積極的に展開し、目標達成に向けて実践しております。

しかしながら、計画期間中に、競争の激化等経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化など、内的・外的要因により計画が未達成となる可能性が内在し、未達成に終わった場合は風評リスク等の影響が考えられます。

当行では、IR活動の実施や四半期毎のミニ・ディスクロージャー誌の発行など情報開示を実施することなどにより経営の透明性の確保に積極的に努めております。



個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

当行は、当行のお客様個人を識別し得る情報(以下「個人情報」という)ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報についての重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項を公表し適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月閣議決定)」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン(平成16年12月金融庁告示)」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(平成17年1月金融庁告示)」および全国銀行個人情報保護協議会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得および利用について

- (1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報)については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し当行のホームページ等で公表することといたします。また、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

3. 個人情報の第三者への提供について

- (1) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ(注)を第三者に提供することはいたしません。
(注)個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等(個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるような体系的に構成したもの等)を構成するものです。
- (2) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、その委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的に取扱状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、その共同利用にあたっては、上記1の法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、ご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

4. 個人データの正確性の確保と安全管理措置について

- (1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、上記1の法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることといたします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切なセキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

- (2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めます。

5. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1) 当行は、上記1の法令等に基づき、ご本人からの保有個人データ(注)の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止(以下、「開示、訂正等」といいます)のご請求を受け付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
(注)保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。
- (2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人が希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

6. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情の窓口について

- 当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。
- 【個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】
〒690-0003 島根県松江市東本町2丁目35番地
島根銀行 業務管理グループ
TEL.0852-24-1234(代) FAX.0852-22-1365
(受付時間:平日8時45分から17時15分)

7. 認定個人情報保護団体

- (1) 当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行とりひき相談所)では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。
全国銀行個人情報保護協議会
<http://www.abpdpc.gr.jp>
【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700又は、お近くの銀行とりひき相談所
- (2) 当行は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。
日本証券業協会 証券あっせん・相談センター
<http://www.jsda.or.jp>
【苦情・相談窓口】電話0120-25-7900

8. 個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

島根銀行 頭取 田頭基典



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品販売法第9条（勧誘方針の策定）に則り、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況及び購入目的を踏まえて適当と考えられる商品をお勧めいたします。そのため、お客さまの当該金融商品に関するご経験や財産の状況などをお伺いすることがあります。また、お客さまが希望される商品があった場合でもお断りすることがありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によりお決めいただいております。そのため、商品をお勧めするにあたっては、お客さまの知識・経験等に照らし、適正な情報の提供、商品内容やリスク内容などのご説明に関し、書面の交付その他の適切な方法により、十分なご理解をいただくように努めます。
3. 販売する金融商品について次にあげる事項については、必ずその旨をお客さまにご説明いたします。ご購入の際は、これら重要事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。
 - ・元本欠損が生じるおそれ
 - ・元本欠損が生じる要因としての指標
 - ・商品に内在する信用リスクの相手先
 - ・取引の仕組みのうちの重要な部分
 - ・権利行使期間の制限
4. 常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守することはもちろん、断定的判断のご提供、事実と異なる情報の提供など、誤解を招くような勧誘は行いません。
5. 電話や訪問による勧誘は、深夜や早朝などお客さまが迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申しつけください。
6. 商品広告及びホームページ上の表示については、必ず当行の法務部門での内容の確認を行い、適切な表示を行っていくよう努めております。
7. お客さまに対する適切な勧誘を行うよう、内部管理体制の強化、研修体制の充実に努めております。また、お客さまの信頼と期待を裏切らないよう、常に商品知識の習得に努めております。
8. 本・支店にご相談窓口を設置いたしております。お取引や勧誘に関しまして、苦情、ご要望、ご不明の点がございましたら、お取引店のご相談窓口担当まで、ご遠慮なくお申しつけください。

上記の勧誘方針は、平成13年4月1日の「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」の施行に伴い、《勧誘方針》を制定いたしました。この《勧誘方針》は、金融商品の販売における当行の姿勢を、広く公表するものです。



環境問題への取り組み

当行は、地域社会の持続可能な発展のためには環境への配慮が必須であるとの認識の下、以下のような取り組みを実施しております。今後も、豊かな自然環境に恵まれた山陰を地盤とする金融機関として、環境負荷の軽減に積極的に取り組んでまいります。

■省資源、省エネ活動

限られた資源を有効に活用するため、環境に配慮した事務用品の購入等に努めるほか、四半期後に発行いたしますミニディスクロージャー誌やお客さまに配布するパンフレットの大半に、環境にやさしい大豆インクと古紙配合率100%再生紙を使用しております。

また、有効活用のみならず、紙の使用量の削減に向けた取り組みとして、行内ネットワークを利用したLANの構築等により文書のペーパーレス化も推進しております。平成19年度からは、電子帳票システムを導入し、行内還元帳票を削減することにより、文書のペーパーレス化を更に促進しております。

さらに、省エネによる温室効果ガス削減に向けて、「クールビス」の取り組みを平成19年度より全店で行っており、冷房温度を本部28℃、営業店26℃(営業時間後28℃)に設定し、服装については原則ノーブレザー・ノーネクタイの軽装での勤務を実施しております。

また、本部においては、無駄な電気は使用しないよう節電を行う他、本部職員が営業店を訪問する際に可能な限り公共交通機関を利用するなど、省エネ活動を実践しております。

■ISO認証取得を目指される企業へのサポート

地域一体となった環境問題への取り組みを推進するため、平成16年12月からビジネスマッチング業務の一環として、専門コンサルティングとの提携により「ISO認証取得支援サービス」を開始し、環境マネジメントシステム規格であるISO14001等の認証取得にご関心のある企業をサポートしております。

〈提携しているコンサルタント会社〉

株式会社エムアンドエム(大証ヘラクレス市場上場)

*詳細は最寄の店舗にお問い合わせ下さい。

■住宅ローン金利の優遇

環境に配慮されるお客さまを資金面でバックアップするため、住宅のご新築、ご購入に際し、「電化住宅」または「ガス化住宅」対象機器をご設置されるお客さまには、住宅ローン金利を優遇しております。

*詳細は当行ホームページ(http://www.shimagin.co.jp/syouhin/loan/kinri_yugu.html)をご覧ください。最寄の店舗にお問い合わせ下さい。



活力に満ちた職場環境の整備

当行は、従業員の働きがいがある組織の活力を生み、ひいてはお客さまへのサービス向上・CS（お客さま満足）向上につながるの考えの下、以下のような取組みを実施しております。

今後も、お客さまへの更なるサービス向上・CS向上のため、活力ある組織づくりに取組んでまいります。

■「ES（従業員満足）応援団」の設置

風通しの良い企業風土作りのために、平成18年度から、本部内に「ES（従業員満足度）応援団」（従業員からの提案・要望・意見・相談・悩みを受け入れ、なんらかの解決・実現に向けて検討・行動を行うチーム）を設置し、従業員が気兼ねなく気軽に本部へ相談できる職場環境を整備しております。

また、職場環境整備に向けては、本取組み以外にも平成19年度から「従業員満足度アンケート」を実施しており、その結果を次年度の取組みに反映させております。

■女性従業員の積極的な登用

女性従業員にとってより一層働きがいがある職場環境となるよう、各個人の能力、実績を評価し、管理職への登用を積極的に進めております。平成20年3月末時点では、女性従業員107名のうち17名が管理職として活躍しており、過去には2名が支店長として在籍しておりました。

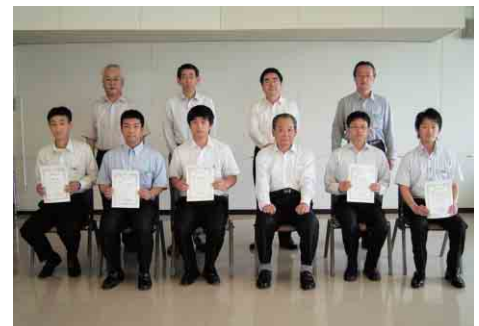
また、平成18年度には、「女性従業員の効果的登用策」を決定し、女性従業員を「しまぎんフィナンシャル・アドバイザーセンター」の住宅ローン専担者として登用したほか、「しまぎん住宅金融学校」や「しまぎん資産運用セミナー」における関連商品のプレゼンターなどとしても、積極的に登用しております。

この他、女性従業員の更なる能力向上を目的として、行内研修の開催のみならず、外部研修にも積極的に派遣しております。



■業績優秀者の賞賛

活力ある職場環境作りのために賞賛制度を取り入れ、業績優秀者に対しては表彰や海外研修等の外部研修へ派遣等のインセンティブを付与することにより、目標意識の高揚を図っております。



地域の皆さまと共に

当行は、地域社会の一員として、本業である銀行業はもとより、社会貢献活動の取組みを通じて、地域の発展に貢献していくことで社会的責任を果たしてまいります。具体的には以下の取組みを行っております。

地域密着型金融の推進に向けた取組み

■基本方針

地域密着型金融の推進における考え方は、当行が「経営理念」で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、経営理念の具現化を究極の目的として策定する経営計画において、地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

そして、この経営計画に基づき、「1.ライフサイクルに応じたお客さまの支援の一層の強化」、「2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底」、「3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3分野において、様々な施策を実践していくことにより、「経営理念」の具現化を目指します。

■3分野の考え方

1.ライフサイクルに応じたお客さまの支援の一層の強化

お客さまのライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）に応じた各段階でのきめ細かい支援は、地域密着型金融の不可欠な要素であると考えております。

こうした考えのもと、当行は、お客さまの様々なライフステージにあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて、お客さまの支援に取組み、地域の金融円滑化の期待に応えてまいります。

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底

定性情報を含めた地域での情報を活用し、お客さまの事業価値を見極めて融資させて頂くことが、地域密着型金融の基本であると考えております。

こうした考えのもと、当行は不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、事業価値を見極める融資手法を推進してまいります。

3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当地においては、少子高齢化や出生率低下による人口減少等の社会問題や、景気回復の遅れに伴う企業の業況悪化や倒産が増加するなど、多くの問題が存在しており、地域経済の活性化を総合的に図っていくことが必要不可欠と考えております。

こうした考えのもと、地域全体の持続的な成長を視野に入れたうえで、地域再生に向けた積極的な役割を果たすとともに、事業性貸出に留まらない多様な金融サービスの提供、地域貢献活動を通じて、地域全体の活性化につなげてまいります。

■平成19年度取組み

平成19年度においては、本年3月末で計画期間を終了致しました前中期経営計画「信頼と貢献」に基づき、23項目の数値目標を掲げ、地域密着型金融の推進に向けた様々な取組みを実施してまいりました。

▶主な取組みは以下のとおりでございます。

1.ライフサイクルに応じたお客さまの支援の一層の強化

- ・企業経営者向けセミナー「しまぎんビジネスクラブ「経営アカデミー」」の開催
- ・お客さまの新事業展開・販路拡大を目的とした都心部への視察「しまぎんビジネス視察ツアー」の開催
- ・「しまぎんビジネス情報仲介制度」提供メニューの充実（ヤフー株式会社へお客さまを紹介させて頂くサービスの追加）
- ・お取引先のランクアップ支援へ重点的に取組む先の対象範囲の拡大（35先→350先）

- ・建設業者のお客さまを対象としたセミナー「しまぎん住宅金融学校」の開催
- ・各種行内研修（ビジネスマッチング制度に関する勉強会、創業・新事業・経営改善・事業再生・事業承継支援に関する研修、融資トレーニー、融資実務に係る研修）の開催
- ・お取引先への工場見学の実施
- ・各種外部研修（第二地方銀行協会が主催する、目利き能力、経営支援能力、再生支援能力、事業承継支援能力の強化等に関する研修）への派遣

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底

- ・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品である、ビジネスローン商品の推進
- ・「ビジネスローン300Ⅱ」及び「ビジネスローン500」の開発・取扱い開始
- ・動産・債権譲渡担保融資（含むABL）及び知的財産権担保融資の態勢整備
- ・地域におけるシンジケートローンの組成に向けた外部提携機関との連携強化

- ・各種行内研修（動産・債権譲渡担保融資（ABL）・知的財産権担保融資に関する研修、融資実務に係る研修）の開催
- ・各種外部研修（第二地方銀行協会が主催する、目利き能力等に関する研修）への派遣

3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ・地域におけるPFI案件「島根県立こころの医療センター（仮称）整備・運営事業」への取組み
- ・企業経営者向けセミナー「しまぎんビジネスクラブ「経営アカデミー」」の開催
- ・石見銀山協働会議への参画
- ・「お客さま満足度アンケート」の内容充実（平成19年度実施分）
- ・「お客さま満足度アンケート」実施結果の公表（平成18年度実施分）

- ・左記アンケート結果（平成18年度実施分）に基づく施策の実施
- ☆「しまぎん資産運用セミナー」及び「しまぎん年金相談会」の全店開催
- ☆個人のお客さま向けインターネットバンキングの基本契約料の無料化
- ☆無担保ローンのインターネットによる仮申込受付の取扱開始
- ・営業店窓口への覆面調査や店頭アンケートの実施
- ・地方公共団体、地方公社の財務分析を行う上での指針「地方公共団体向け財務マニュアル」の制定

▶上記取組みを実施した結果、数値目標に対する実績は以下のとおりとなりました。

数値目標	関連分野	実績	達成度
・外部提携機関（政府系金融機関、提携コンサルティング会社）等の各種機能の活用先数15先	分野1	活用先数18先	120%
・「しまざんビジネスクラブ“経営アカデミー”」の開催回数6回	分野1・分野3	開催回数6回	100%
・「しまざんビジネス視察ツアー」の開催回数1回	分野1	開催回数1回	100%
・「しまざんビジネス情報仲介制度」のメニュー追加1項目	分野1	追加メニュー1項目	100%
・「しまざんビジネス情報仲介制度」の利用先数20先	分野1	利用先数22先	110%
・ランクアップ先数35先	分野1	ランクアップ先数10先	28%
・「しまざん住宅金融学校」の開催回数6回	分野1	開催回数5回	83%
・中小企業再生支援協議会の活用先数3先	分野1	活用先数2先	66%
・M&A、各種再生手法（DDS、DES等）の活用先数3先	分野1	活用先なし	実績なし
・M&Aの活用先数1先	分野1	活用先なし	実績なし
・行内研修の実施回数11回	分野1・分野2	実施回数11回	100%
・「ビジネスマッチング制度に関する勉強会」の実施回数3回		・実施回数3回	100%
・「創業・新事業・経営改善・事業再生・事業承継支援に関する研修」の実施回数2回		・実施回数2回	100%
・「融資トレーナー」の実施回数4回		・実施回数4回	100%
・動産・債権譲渡担保融資（ABL）・知的財産権担保融資に関する研修の実施回数2回		・実施回数2回	100%
・「工場見学」の実施回数5回	分野1	実施回数5回	100%
・ビジネスローン商品（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品）の取組金額1,400百万円	分野2	取組金額2,205百万円（501件）	157%
・動産・債権譲渡担保融資（含むABL）の取組先数3先	分野2	取組先なし	実績なし
・知的財産権担保融資の取組先数1先	分野2	取組先なし	実績なし
・当行保証付私募債、信用保証協会共同保証付私募債の取組先数5先	分野2	取組先数4先	80%
・地域におけるシンジケートローンの組成先数1先	分野2	組成先なし	実績なし
・地域におけるPFI案件の取組先数1先	分野3	取組先数1件	100%
・平成18年度「お客さま満足度アンケート」の実施結果公表:平成20年4月	分野3	平成19年5月公表	達成
・「お客さま満足度アンケート」の実施:平成19年12月	分野3	平成19年12月実施	達成

▶上記のほか、以下の実績がございました。

- ・創業支援融資商品の取組実績…23件200百万円
- ・新事業支援融資商品の取組実績…4件133百万円

▶また、経営改善支援への取組みの達成度を表す指標は以下のとおりとなりました。

- ・経営改善支援取組み率＝経営改善支援取組み先数350先（正常先除く）／期初債務者数587先（正常先除く）＝59.6%
- ・再生計画策定率＝再生計画策定先数45先（正常先除く）／経営改善支援取組み先数350先（正常先除く）＝12.9%
- ・ランクアップ率＝ランクアップ数10先（正常先除く）／経営改善支援取組み先数350先（正常先除く）＝2.9%

■平成20年度取組み

平成20年度においては、本年4月よりスタートした新中期経営計画「未来の創造」に基づき、33項目の数値目標を掲げ、地域密着型金融の推進に向けた様々な取組みを実施してまいります。

この新中期経営計画においては、地域金融機関として地域経済の活性化を図り、地域に貢献していきたいとの考えのもと、「経営ビジョン」の一つとして「強固な地域密着型金融推進態勢の確立」を掲げ、引き続き、当行の強みである地域密着型の経営に徹し、山陰地域の中小企業のお客さまへの徹底した金融サービスの提供及び債権の健全化に向けた取組み強化を図ることとしております。

▶3分野の取組み方針は以下のとおりでございます。

1. ライフサイクルに応じたお客さまの支援の一層の強化

■創業・新事業支援

創業や新事業の立ち上げを考えていらっしゃるお客さまに対して、政府系金融機関などの外部専門機関との連携により、高度なノウハウやサービス機能を提供させて頂くなどの確かなアドバイスを行ってまいります。

また、実際の立ち上げに際しての資金ニーズに対しても、計画の妥当性を検証させて頂いたうえで、積極的に取組んでまいります。

■経営改善支援

「しまざんビジネス情報仲介制度」の提供メニューの拡充や「しまざんビジネス視察ツアー」の継続的な開催などを通じて、お客さまのニーズに応じた経営情報の積極的な提供や広範なビジネスマッチング情報の提供を行ってまいります。

また、お客さまの財務の健全化、いわゆる、「ランクアップ」へ向けて、ランクアップ支援を重点的に取組むお客さま（経営改善支援取組み先）を選定させて頂いたうえで、お客さま毎に本部・営業店の担当者を決定し、実現性の高い再生計画の策定・実践などお客さまとともに、ランクアップへ向けた取組みを行ってまいります。

■事業再生支援

経営再建の途上にあるお客さまに対して、中小企業再生支援協議会や外部専門機関との連携などを通じ、先進的な事業再生手法を積極的に活用するとともに、お客さま毎に本部・営業店の担当者を決定したうえで、モニタリングを強化させて頂き、お客さまの企業体力向上に、ともに取組んでまいります。

■事業承継支援

後継者問題に悩んでいらっしゃるお客さまに対して、M&Aや事業承継ニーズ等への的確なアドバイスを行ってまいります。

また、外部コンサルティング会社との提携機能の活用により、経営者セミナーを開催し、若手経営者、後継者の皆さまの育成支援のお手伝いをさせていただきます。

■人材の育成

上記のとおり、ライフサイクルに応じて、お客さまの支援を行っていくため、研修体系の見直し等を実施し、行員全体がより一層レベルアップできる体制を構築するとともに、行員個々も、お客さまのニーズに的確に応えられるよう、「リレバン検定試験」など地域密着型金融の推進に向けた資格取得などの自己研鑽に積極的に取組んでまいります。

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底

■不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底に向けて、これにマッチした既存商品を積極的に推進していくとともに、お客さまのニーズに応じて、商品ラインナップの拡充を更に図ってまいります。

また、他の金融機関との連携により、動産・債権譲渡担保融資や知的財産権担保融資などの取扱を開始し、多様化するお客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

■中小企業のお客さまに適した資金供給手法の徹底

中小企業のお客さまへの資金供給能力を高めるため、当行がアレンジャーとなって、中小企業のお客さまを対象としたシンジケートローンを組成するなど、新たな資金供給手法への取組みを強化してまいります。

また、高度化・多様化するお客さまのニーズに的確に応えるため、他の金融機関などとの連携による環境融資や電子記録債権法などへの対応を検討・実施してまいります。

■人材の育成

中小企業のお客さまの将来性や技術力を的確に評価する目利き能力を向上させるため、融資担当者の融資判断能力向上に向けた指導・教育体制を強化していくとともに、行員個々も、「リレバン検定試験」など地域密着型金融の推進に向けた資格取得などの自己研鑽に積極的に取組んでまいります。

3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

■地域の面的再生支援

地域の他金融機関との協調により、地域におけるプロジェクト案件「PFI」などへ積極的に取組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

また、外部コンサルティング会社との連携により、経営者セミナーを開催し、地域経済の将来を担う、若手経営者の皆さまの育成支援を行ってまいります。

■地域の活性化につながる多様なサービスの提供

お客さまからの様々なご要望に適切に応えるため、お客さまの満足度に関する調査を継続し、この結果をタイムリーに施策に反映させてまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図っていくとともに、地域貢献活動など地域の活性化に資する取組みを行ってまいります。

■地域への適切なコミットメント、公共部門の規律付け

地方公共団体、地方公社、第三セクターの財務に対する客観的な評価基準を設定することにより、これら公共部門との取引において、的確な対応を図ってまいります。

▶数値目標は以下のとおりでございます。

具体的な取組み施策	数値目標	関連分野
・外部機関（政府系金融機関、提携コンサルティング会社等）との提携による創業・新事業融資への取組み	取組件数金額30件400百万円	分野1
・外部機関（政府系金融機関、提携コンサルティング会社等）等の各種機能の活用	活用件数20件	分野1
・提携コンサルティング会社を活用した企業経営者向けセミナー「しまぎんビジネスクラブ“経営アカデミー”」の継続的な開催	開催回数6回	分野1・分野3
・お客さまの新事業展開・販路拡大を目的とした都心部への視察「しまぎんビジネス視察ツアー」の開催	開催回数1回	分野1
・「しまぎんビジネス情報仲介制度」の利用促進	利用先数25先	分野1
・ランクアップ支援を重点的に取組む先として選定したお客さまについて、業種の特性、外部環境の変化等の実態を踏まえた改善項目の策定・見直し	経営改善支援取組比率60% 再生計画策定率20%	分野1 分野1
・建設業者のお客さまを対象とした「しまぎん住宅金融学校」の継続的な開催	開催回数5回	分野1
・外部機関（政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、RCC等）との連携強化によるM&A、各種事業再生手法の積極的な活用	活用先数3先	分野1
・M&Aの積極的な活用	利用先数1先	分野1
・融資判断能力向上に向けた指導・教育の強化	実施回数20回	分野1・分野2
・行外研修への派遣（分野1関連）	実施回数11回	
・行外研修への派遣（分野2関連）	実施回数1回	
・お客さまの工場への見学	実施回数5回	
・外部講師の積極的招聘（分野1関連）	実施回数2回	
・外部講師の積極的招聘（分野2関連）	実施回数1回	
・行内研修の実施	実施回数18回	分野1・分野2
・目利き能力、経営改善支援、事業再生支援、事業承継支援に関する研修	実施回数5回	
・ビジネスマッチング制度に関する研修	実施回数5回	
・動産担保融資に関する研修	実施回数1回	
・融資トレーニング	実施回数4回	
・若手行員を対象とした融資能力レベルアップ研修	実施回数3回	
・地域密着型金融推進に係る資格取得の促進	合格者数15名 合格者数5名 合格者数10名	分野1・分野2
・お客さまのニーズに応じたビジネスローン商品の推進	取組件数金額500件2,000百万円	分野2
・ビジネスローン商品ラインナップの拡充	取組件数1件	分野2
・外部機関との提携による動産担保融資商品の開発	取組件数1件	分野2
・コベナンツ付融資商品の開発	取組件数1件	分野2
・外部機関との連携による動産・債権譲渡担保融資の取扱開始	取組件数金額5件100百万円	分野2
・外部機関との連携による知的財産権担保融資の取扱開始	取組件数金額3件50百万円	分野2
・地域におけるシンジケートローンの組成	組成先数1先	分野2
・地域におけるPFI案件への取組み	取組件数1件	分野3
・お客さまのご意見・ご要望のより適格な把握に向けた「お客さま満足度アンケート」内容の見直しおよび継続実施	実施月：20年12月	分野3
・19年度「お客さま満足度アンケート」実施結果の各種施策への反映および対公表	公表月：20年4月	分野3

* 詳細は当行のホームページ（平成19年度実績：http://www.shimagin.co.jp/shimagin/n200515_3.htm、平成20年度取組み：http://www.shimagin.co.jp/shimagin/n200328_2.htm）をご覧ください。

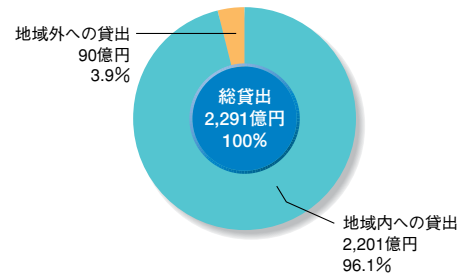


地域への信用供与

1. 地域内への貸出

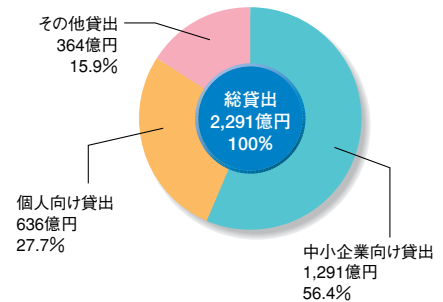
■地域内における貸出状況 (平成20年3月末)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の96.1%を占めております。



■中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (平成20年3月末)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の84.1% (うち、中小企業向け貸出56.4%、個人向け貸出27.7%)を占めております。



2. 中小企業向け貸出

■ビジネスローンの取組状況

地域企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応するため、5つの事業性ローンを取扱っております。これらの融資商品は地域企業から好評をいただいております。その貸出残高は順調に推移しております。

■ビジネスローン・サポート (取扱開始:平成15年3月~)

島根県・鳥取県信用保証協会による保証付商品で、スコアリングモデルを活用した事業性ローンです。

■^{プラス}ビジネスローン・サポート+ (取扱開始:平成16年12月~)

中国税理士協同組合との提携商品で、スコアリングモデルを活用した担保・保証に過度に依存しない事業性ローンです。

■ビジネスローン300 (取扱開始:平成18年11月~)

(株)オリエントコーポレーションによる保証付き商品で、個人事業者向けの事業性ローンです。

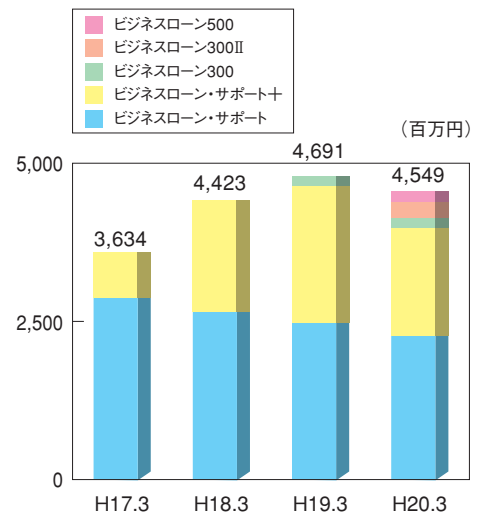
(貸借対照表が未作成の事業者の方や、白色申告の方もお申込みできます。)

■ビジネスローン300II (取扱開始:平成19年4月~)

無担保の商品で、法人又は青色申告で貸借対照表・損益計算書を作成している個人事業主もお申し込み可能な事業性ローンです。

■ビジネスローン500 (取扱開始:平成19年12月~)

(株)ライフによる保証付商品で、信用保証協会利用対象業種 (又は農林水産業) で原則業歴2年以上の方対象の無担保の事業性ローンです。



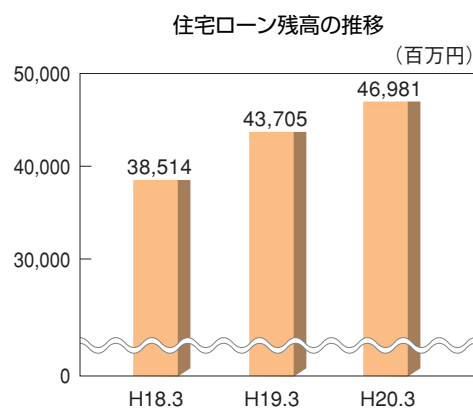
3.個人向け貸出

個人のお客さまの消費資金ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、各種ローン商品のラインナップを取り揃えております。(34～35頁参照)

■住宅ローンの取組状況

当地域における住宅取得等を一層促進・支援していくため、住宅ローン商品に対する「住宅ローン金利優遇基準」を平成17年11月より新設・導入しました。

この「住宅ローン金利優遇基準」は、当行が指定する項目におけるお取引の有無により3段階の優遇を行うもので、お客さまからご好評をいただいております。住宅ローン残高は順調に推移しております。



■優遇基準 (平成20年6月末現在)

区 分	優遇基準	適用対象 住宅ローン
優遇基準項目3項目以上該当	基準金利▲1.2%	<ul style="list-style-type: none"> ● マイ・セレクト期間別固定金利 ● フリープラン固定金利
優遇基準項目2項目該当	基準金利▲0.8%	
優遇基準項目1項目該当	基準金利▲0.4%	

■優遇基準項目 (平成20年6月末現在)

- ① 当行指定業者の施工等取扱い案件 (本項目は、物件取得・増改築に伴う新規融資実行時のみ適用)
- ② 給与振込または年金受取 (年金受取は、同一世帯内取引も適用)
- ③ 定期性預金残高50万円以上または財形預金契約
- ④ しまぎんUCカード会員
- ⑤ 公共料金の口座振替契約2件以上
- ⑥ 消費者ローンの利用またはカードローン契約あり (消費者ローンは利用残高があること)
- ⑦ 18歳未満の子供が同居する世帯
- ⑧ 「電化住宅」または「ガス化住宅」対象機器の設置

*詳細は最寄の店舗にお問い合わせ下さい。



地域振興への貢献

1. 企業の支援体制の構築

■「市場誘導業務」(証券会社への顧客紹介業務)の取扱いについて

地域企業の新規株式公開(IPO)や従業員持株会の設立等のニーズに対応するため、「新光証券」と業務提携を行い、導入実施にあたっての事務指導等の各種アドバイスを行う「市場誘導業務」を実施しております。

また、多様化するお客さまの資産運用ニーズに幅広く対応するため、株式や外国債券等での資産運用を希望するお客さま(個人のお客さまを含む)を新光証券へ紹介するサービスも実施しております。

■「ビジネスマッチング業務」(しまぎんビジネス情報仲介制度)について

地域企業の体質改善や営業力強化を狙いとして、本制度のスキームを活用して「ISO(国際標準化機構)認証取得サービス」および「Pマーク(プライバシーマーク)認定取得支援サービス」を実施しております。

「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」への出店希望企業の紹介を目的とする業務提携契約をいたしました。(平成19年11月)中国地域内に本店を置く金融機関の中で、当行が初めてヤフー株式会社と業務提携いたしました。これによりお取引先企業のネット販売による販路拡大を支援します。

■政府系金融機関との協働の取組み

当行と、政府系金融機関の持つ機能や特性を相乗的に発揮し、地域における中小企業の再生・創業・新事業支援、中小企業者への情報提供等により、地域経済の活性化に努めます。

提携先:商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、日本政策投資銀行、農林漁業金融公庫

2. 企業の育成・再生支援の状況

■中小企業の再生へ向けた取組み

地域経済振興の視点から、お取引先企業に対して企業再生・経営改善支援の各種取組みを行っております。

支援が必要と判断された企業に対して、①財務体質強化のためのアドバイス、②事業計画のためのアドバイス、③事業計画の実行状況についてのフォローアップ等を実施しております。

この結果、「経営改善支援取組み先」のうち平成19年度中に10先が健全債権化(ランクアップ)しました。

■経営者向けセミナー 「しまぎん経営アカデミー」の開催

平成18年度から、株式会社タナベ経営とのタイアップにより、当地の中小企業経営者・後継若手経営者・経営幹部等を対象とした経営者セミナーを(年6回)開催しております。

■平成19年度の開催状況

参加数	セミナーの基本テーマ
27社 30名	実践的営業手法・財務知識 等



平成20年度は、年間を通して経営の基本と先見性を磨く実践講座と位置付け、第1期及び第2期生のアンケート結果(要望)等をふまえ、経営のスキルの主要項目である営業と財務に特に焦点を当てた内容としております。

■しまぎんビジネス視察ツアー

当行では、お取引先企業経営者の方を参加対象とした第3回目の視察旅行を実施しました(平成19年10月 参加数 13社16名)。

お取引先に、販路拡大・ビジネスパートナーの発掘・異業種交流の機会をご提供するため、また、ビジネスの最新動向を体感していただくため、日本最大級の商談イベントである「東京ビジネス・サミット」を視察したり、都内優良企業を見学したりするツアー内容です。

20年度においても実施を予定しています。(平成20年10月)



■法人向け「しまぎん住宅金融学校」の開催

地域企業の人材育成を支援する取組みとして、当地の建設業者を対象とした住宅関連のセミナーを定期的に開催しております(参加費無料)。

講師に経営コンサルタント等を迎え、住宅に関する専門知識や経営・営業についての講話を中心としたセミナーです。本セミナーは平成15年度からスタートし、これまでのべ746名の方にご参加いただきました。

平成18年度からは、女性行員による当行の住宅ローン商品説明も内容に盛り込んでいます。



■19年度 法人向け「しまぎん住宅金融学校」の開催概要

講義テーマ:「建設業の動向と今後の営業展開」

開催期(通算)	開催日	会場	商品等説明者	参加数
第15期	平成20年 2月 7日(木)	松江(くにびきメッセ)	松江駅前支店女性行員	33
第16期	平成20年 2月 8日(金)	出雲(出雲ビックハート)	斐川支店女性行員	34
第17期	平成20年 2月15日(金)	浜田(サンマリン浜田)	江津支店女性行員	25
第18期	平成20年 3月13日(木)	鳥取(対翠閣)	鳥取駅南支店女性行員	19
第19期	平成20年 3月14日(金)	米子(米子コンベンションセンター)	米子支店女性行員	24

■私募債の受託状況

銀行保証付き私募債は、一定の財務基準を満たす「優良企業」が発行する社債であり、当行が社債の保証を行う社債の発行事務を行う財務代理人を担うもので、当地企業の資金調達ニーズにお応えしていきます。

■平成19年度発行状況

山陰両県の4企業、発行元本合計300百万円

3.地方公共団体の事業との関係

■地方債の引受け

■松江市

平成18年度に引き続き、平成19年度も松江市の公募公債、愛称「松江みらい債」を引受けました。

この「松江みらい債」は松江市民の皆さまから公募するもので、集まった資金は松江市内立小学校整備事業に活用されます。当行では松江市内の本支店窓口全店(10カ店)で販売いたしました。

■浜田市

平成18年度に引き続き、平成19年度も浜田市の公募公債、愛称「浜田きらめき債」を引受けました。

この「浜田きらめき債」は浜田市民の皆さまから公募するもので、集まった資金は浜田駅北地区整備事業、CATV整備事業に活用されます。当行では浜田支店にて販売いたしました。

■米子市

平成19年度公募公債、愛称「よなご市民債」を引受けました。

この「よなご市民債」は、米子市の皆さまから公募するもので、集まった資金は小学校給食調理場の施設整備に活用されます。当行では米子市内窓口全店(4カ店)にて販売いたしました。



地域サービスの充実

1. 資産運用商品の充実

■ 運用商品の拡充

多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、運用商品の開発に努めております。

■ 「しまぎんウエルカム定期預金」

(取扱期間:平成20年2月27日(水)～平成20年7月31日(木))

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、新規預入資金(※取扱期間中、当行に新規で預け入れいただく資金)に限定した特別金利の3ヶ月・6ヶ月の円定期預金「しまぎんウエルカム定期預金」を期間限定で取扱っています。

■ 個人預り資産の状況

投資信託や年金保険等の運用商品についても、特徴ある商品、市場動向をふまえた商品を取入れ、商品ラインナップの拡充に努めております。

個人預金を含めた「個人預り資産」の残高は順調に推移しております。

2. 利便性の向上

■ ATMネットワーク等の充実

ATMは店内・店外設置合わせて、79箇所86台設置しておりますが、ゆうちょ銀行や中国労働金庫、鳥取銀行、島根中央信用金庫等との提携により、お客さまには、全国のゆうちょ銀行ATMや他の提携金融機関のATMを他行利用手数料無料でご利用になれます。(41頁 各種サービスのご案内、44～45頁 ネットワークのご案内をご参照下さい。)

■ 相談苦情窓口の設置

お客さまからの苦情・ご要望に関するご相談にお応えするため、各営業店に「相談窓口(みなさまの相談所)」を設置しております。銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望がございましたら遠慮なくお申しつけ下さい。お近くの「しまぎん」の連絡先は、44頁の「ネットワークのご案内」をご覧ください。

■ 店舗環境の整備

お客さまの立場に立ち、より一層快適に当行をご利用いただくことを第一に考え、店舗環境の整備を進めております。

平成19年度には、島根県内の10店舗、また、鳥取県内の5店舗、あわせて15店舗において、ご来店カウンターの改良やローカーンターなどのご相談コーナーの新設、改良を行いました。

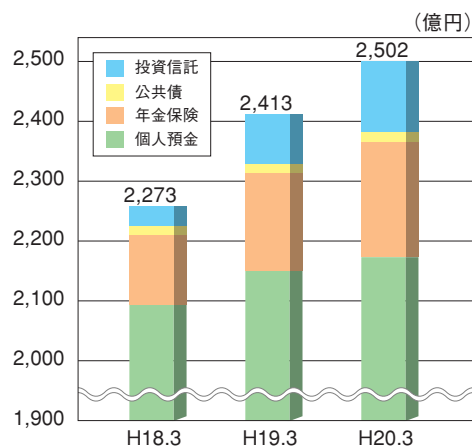
この15店舗のうち、南支店、北支店、出雲東支店、出雲中央支店、鳥取駅南支店の5店舗につきましては、本年7月1日より出張所に変更し、預金業務と預かり資産業務の特化店舗と致しました。これらの出張所におきましては、今まで以上にお客さまのニーズに的確にお応えし、きめ細やかなサービスを提供してまいりたいと考えております。

また、今年度に入ってから、5月に本店営業部、6月に松江駅前支店において、店舗の大改装を実施いたしました。本店営業部においては、大幅なレイアウト変更を実施し、当行の顔として相応しいものに模様替えいたしました。松江駅前支店においては、平成18年度の水害を踏まえ、電源、コンセントが水に浸からないようスカイケーブルを設置し、いかなる状況においても業務継続可能な店舗としております。

今後もお客さまがご利用いただき易い店舗環境の整備を進めてまいります。

〈店舗環境を整備した店舗(平成20年7月31日現在)〉

島根県:本店営業部、松江駅前支店、南出張所、学園通支店、北出張所、黒田支店、上乃木支店、出雲東出張所、出雲中央出張所、平田支店、大田支店、江津支店(12店舗)
鳥取県:米子東支店、境支店、倉吉支店、鳥取支店、鳥取駅南出張所(5店舗)



■相談窓口の営業時間延長

お客さまへの更なるサービス向上のため、平成19年度より、一部店舗において相談窓口の営業時間を延長し、「お客さまの資産形成に関するご相談（資産運用、土地有効活用）」や「各種ローンに関するご相談」など、金融に関する様々なご相談を承っております。

＜営業時間を延長した店舗および営業時間の変更内容＞

- ・本店営業部、松江駅前支店、学園通支店
（変更前）平日：午前9時～午後3時→（変更後）平日：午前9時～午後5時
- ・角盤町支店
（変更前）平日：午前9時～午後3時→（変更後）平日：午前9時～午後7時
なお、午後3時以降は、相談営業のみとしております。



3.付加価値の高いサービスの提供

■「しまぎん住宅金融学校」（個人向け）の開催

外部講師を迎え、住宅や住宅取得に関する専門的な講話を住宅取得ニーズのある個人のお客さま向けに実施しています。法人向け開催と同様、参加料は無料です。

■19年度 個人向け「しまぎん住宅金融学校」の開催概要

講義テーマ：「女性建築家が提案する快適な住まい」

- ・どうしたら快適な住空間を手に入れることができるのか？
- ・働く母親として女性の視点から理想的な住まいを提案。

開催期（通算）	開催日	会場	参加数
第6期	平成20年 3月24日（月）	米子（角盤町支店）	14

■しまぎんFA（フィナンシャル・アドバイザー）センターによる相談業務、休日相談

しまぎんFAセンターは、お客さまに対して付加価値の高い金融サービスを提供するため、金融に関する専門知識を有した営業力のある人員を配置し、営業店とタイアップした機動的な営業活動・相談業務を行います。また、第2・第4土曜日の休日相談も行っております（相談料無料）。

■主な相談業務

- ・お客さまの資産形成に関するご相談（土地有効活用、資産運用）
- ・住宅ローンに関すること（手続き、経費、商品等）など、融資全般に関するご相談

■場所

松江市朝日町485番地8 駅前本部ビル2階
JR「松江駅」から徒歩約2分、無料駐車場完備。

■相談時間

平日 午前9時～午後5時
休日 毎月第2・第4土曜日 午前10時～午後4時

■ご相談予約・お問合せ

フリーダイヤル（FAセンター）
0120-883-947まで（受付時間：平日午前9時～午後5時）

■資産運用セミナーの開催

保険会社や証券会社の専門の講師による「資産運用セミナー」を定期的で開催しております。

お客さまの多様なニーズにお応えするために、これからも皆様のお役に立つ、魅力的なセミナーを開催してまいります。（平成19年度 102回開催）

■年金相談会の開催

年金の専門家である社会保険労務士による「年金相談会」を定期的で開催しております。

新たに年金をお受取りになられるお客さまを対象に、複雑な年金制度の解説や各種事務手続き等についてアドバイスを行っております。（平成19年度 30回開催）



社会貢献活動

■児童活動支援制度「しまぎんわんぱく応援団」

本制度は、地域の児童活動を応援する助成金制度です。これまでに、島根・鳥取両県の応募総数337団体からご応募をいただき、このうち156団体(1団体あたり10万円)を助成してまいりました。今後も、本制度を通じ、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



■島根銀行杯 松江家庭婦人バレーボール大会 主催

第31回大会を主催いたしました(平成19年6月)。平成20年度の第32回大会についても主催を予定しております。



■島根銀行杯 松江家庭婦人卓球大会 主催

第19回大会を主催しました(平成19年11月)。平成20年度の第20回大会についても主催を予定しております。



■「一畑薬師マラソン」(出雲市)大会の協賛

第26回大会を協賛しました(平成19年10月)。平成20年度の第27回大会についても協賛を予定しております。



■各店による社会貢献活動・地域密着活動等

各店単位で、地域の特徴やニーズに合わせた地域行事(スポーツ大会、祭り等)への参加や協賛、奉仕活動(社会福祉施設等での奉仕活動、公園・観光地等の清掃活動)等を毎年度計画・立案し、実施しております。



お客様満足度向上をめざして

当行は、お客様の当行に対する満足度の向上をめざして以下のような取り組みを行っております。このような取り組みを通じ、お客様から信頼され愛される銀行となるよう努めてまいります。

お客様満足度向上のための取り組み事例

■創業記念「全店統一感謝デーの実施」

お客様への日頃のご愛顧にお応えするため、当行の創業日(5月20日)を記念して“全店統一感謝デー”として、各店毎にオリジナル企画を実施しました(平成20年5月20日(火))。

□チャリティーバザー

石見ブロック・米子ブロックではチャリティーバザーを開催し、売上金は社会福祉協議会等に全額寄付しました。

□資産運用セミナー

松江・安来・出雲・浜田・益田・米子・境・鳥取の各地域で専門講師を招いて「現在の投資環境と今後の市場見通し」を共通テーマに資産運用セミナーを開催しました。



■店別「年金受給者向け企画」実施

日頃の感謝の気持を表した取り組みとして、主に当行年金受取先のお客様を対象に、各店毎にゲートボール大会や和菓子作り教室などを行っています。



■「お客様アンケート」の実施、結果公表

当行の商品・サービス、顧客対応等の満足度・評価等を調査項目としたアンケートを実施しました。(実施日:平成19年12月7日(金)~12月25日(火)、調査協力:株式会社ベンチャーリンク)。

アンケート結果は、今後の当行の事業運営の参考とさせていただくとともに、結果の概要を当行ホームページで公表しております(平成20年4月)。

■コミュニケーションボードの設置

全国銀行協会が銀行界におけるソフト面でのバリアフリーを推進する観点から作成したコミュニケーションボードを、聴覚障害者や外国人など、話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安のある方が取引や手続きを円滑に行えるよう、また「どこの銀行に行っても同じデザインによりコミュニケーションを行える安心感」を得られるために設置しました。



■「秋の定期キャンペーン」当選者

「鞆の浦、しまなみ海道方面日帰り旅行」へ

「秋の定期キャンペーン」の抽選を平成20年3月7日(金)に行い、A賞「鞆の浦、しまなみ海道方面日帰り旅行招待」60本、B賞「グルメ券」80本、特別賞「山陰の有名旅館宿泊招待」(年金・給振・住宅ローン先限定)8本が決定いたしました。そのうちA賞「鞆の浦、しまなみ海道方面日帰り旅行」を平成20年5月31日(土)と平成20年6月7日(土)に催行し、合計49組98名の当選者の皆さまが参加されました。



お客さまへのお知らせ

大切なご預金をお守りするために

■偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客さまへの補償について

当行では、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、偽造・盗難によってキャッシュカードを他人に不正使用された場合の被害について、原則として全額を補償させていただきます。

■キャッシュカードと暗証番号の管理についてのお願い

キャッシュカードと暗証番号は、厳重に保管してください。

キャッシュカードが手元から無くなる、身に覚えのない取引があるなど被害に遭ったと思われる場合には、すみやかに当行までご連絡ください。

なお、以下の事項をお守りいただかないと、補償されない場合もありますのでご注意ください。

- キャッシュカードの暗証番号を例えば生年月日、自宅住所・地番、電話番号、勤務先電話番号、自動車のナンバーなど、お客さま以外の方も知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- キャッシュカードを自動車内などに放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことは絶対に行わないでください。
- 暗証番号を書いたメモや、暗証番号を憶測させるような書類などを、キャッシュカードとともに携帯・保管しないでください。
- キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することは絶対に行わないでください。

■キャッシュカード盗難・紛失等の受付

下記により24時間365日受付けておりますので、カード盗難・紛失等の場合、すみやかにご連絡ください。

時間帯	受付電話番号
平日の午前9:00から午後5:00まで	各お取引店 ※44頁の「ネットワークのご案内」をご覧ください
上記受付時間帯以外 (平日の上記時間帯以外および休日の終日)	受付専用フリーダイヤル 0120-123-129

■振り込め詐欺被害回復分配金制度のお知らせ

平成20年6月21日より「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」が施行され、振り込め詐欺により被害を受けられた方に対する被害回復分配金の支払制度が始まりました。

本制度は、犯人の指定口座へ残高がある場合は、その残高の範囲内で被害を受けられた方へ被害回復分配金をお支払いする制度です。

*詳細は最寄の店舗にお問い合わせ下さい。

本人確認へのご協力をお願い

平成15年1月6日より「金融機関等による顧客等の本人確認に関する法律」(以下、「本人確認法」といいます。)が施行され、金融機関において、お客さまが200万円超の大口現金取引を行う際などには本人確認が義務付けられました。(本人確認法は、本人確認の対象事業者を金融機関以外にも大幅に拡大した「犯罪による収益移転防止に関する法律」が平成20年3月1日に施行されたことに伴い廃止されております。)

その後も、麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄(マネー・ローンダリングといいます。)、テロ資金供与防止の国際的な要請を受けて10万円を超える現金振込などにも本人確認が義務付けられておりますので、ご協力をお願いいたします。

*詳細は最寄の店舗にお問い合わせ下さい。



主要業務の内容

■預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替の割引を取扱っております。

■国際業務

輸出・輸入および外貨の両替、海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■証券業務

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

■附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務

保護預りおよび貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

損害保険商品の窓口販売

生命保険商品の窓口販売

ビジネスマッチング業務

市場誘導業務（証券会社への顧客紹介業務）



預金業務

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

■主な預金のご案内

種類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済になくはならない預金です。小切手・手形利用にお使いください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	100円以上300万円未満	
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	100円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10型	自由	1円以上 (基準残高10万円)	
	30型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 [※]	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 [※]	身近な金額からの定期預金です。“一部解約サービス”もできます(複利型のみ1年据置き)	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 [※]	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型＝ 3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型＝ 3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



貸出業務

お客さまのお使いみちにに応じ、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引や手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県ならびに各市町村の制度融資および中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めていきます。

融資基本方針（クレジットポリシー）

当行は、地域金融機関として①地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる②常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える③創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを「経営理念」としています。この実現のため、収益性、健全性の向上により、企業価値の向上を目指します。

本方針はこの企業価値の向上を図るため、融資の基本的方針を定めています。

1. 融資の対象

山陰地方に基盤を置き、地域と密接なつながりを持つ金融機関として、主に地元の中小企業・個人事業主・個人・地方公共団体等を対象とします。

2. 自己責任

自己責任原則に基づくリスク管理は金融機関としての基本であり、全ての融資に信用リスクが存在することの認識をもち、自己責任において融資業務の健全性と適切性を確保します。

3. 地域貢献

銀行業務を通じて地域社会との連帯を深め、地域経済社会の豊かな発展に貢献します。

4. コンプライアンス（法令遵守）

公共性が強く求められる銀行においては、「信用」が最大の財産であり、組織的なコンプライアンス態勢はその原点です。各種法令等の社会的規範を遵守し、確固とした企業倫理を確立・実践します。

5. 健全な融資慣行の確立

融資は、融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を、総合的に判断して行うものであることを認識し、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資、また第三者保証の利用は過度なものとならない融資を促進します。

6. 説明責任（アカウントビリティ）

融資に関する顧客への説明態勢の重要性を鑑み、ルールを明確化し、的確な説明のできる態勢を整備して、説明責任に十分留意した営業活動を行います。

7. 信用格付

信用リスク管理の基盤である信用格付制度の高度化により、融資先の実態を統一的な基準で客観的に評価し、審査判断の共通化、精緻化、厳格化を図ります。また自己査定債務者区分との整合性を確保して、信用リスク評価全体の統一性を図ります。

8. ポートフォリオ管理

統計的手法により信用リスクの計量化を図るとともに、特定の融資先・業種等へのリスクの集中を排除・分散する等により、ポートフォリオ管理を強化します。

9. 適正な収益

信用リスク管理により、資産の健全性の維持・向上を図り、リスクに見合った適正なプライシングによる収益を確保し、リスク・リターン管理の徹底により、収益力の向上を図ります。

10. 資産の健全化

信用格付を踏まえた自己査定ならびに継続的なモニタリングによる融資先の実態把握により、適切な企業支援等を行い、資産の健全性の維持・向上を図ります。

■事業者向けローン商品のご案内

種類	お使いみち	金額	期間	担保
一般ご融資・割引	一般事業資金(運転・設備)としてご利用いただけます。			
アシストローン	事業資金	100万円以上5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	信用保証協会保証
貸付専用当座貸越	事業資金	1,000万円以上100万円単位 (貸越極度額)	1年または3年以内	不動産、有価証券、 信用保証協会保証
代理貸付業務	中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫など			
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上5,000万円以内 (貸越極度額)	2年 (2年毎契約更新あり)	信用保証協会保証 (不動産、有価証券)
ビジネスローンサポート	事業資金(運転資金)	1,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	島根県信用保証協会保証
		2,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	鳥取県信用保証協会保証
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエンコーポ レーション保証
ビジネスローン300Ⅱ	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	無担保
ビジネスローン500	事業資金(運転・設備)	50万円以上500万円以内	6ヵ月以上5年以内	(株)ライフ保証

■個人向けローン商品のご案内

《有担保ローン》

□住宅関連資金

商品名	商品説明	借入期間(最長)	借入額
スーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。 ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりある返済プランでご利用いただけます。 ・病気やケガの時に一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	35年以内	10万円以上 6,000万円以内
住宅フリープラン 固定金利型	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせることも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。 ・ご融資金額は最高4,000万円まで。ご融資期間は最長35年まで。 ・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。 	35年以内	300万円以上 4,000万円以内

いずれも「団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。
 なお、住宅ローン基準金利に年0.3%の金利上乗せで三大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)付団体信用生命保険への選択も可能です。

□お使いみち自由

商品名	商品説明	借入期間(最長)	借入額
ジャンボローン	健全な生活設計資金または、財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 3,000万円以内
ジャンボフリープラン	不動産購入、増改築、船舶、高級車購入等、多額の費用を要するお使いみちにご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内

いずれも、「団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。

《無担保カードローン》(お使いみち自由)

商品名	商品説明	借入期間	借入極度額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	極度 50万円・30万円・10万円
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	極度 30万円
新型カードローン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	極度 50万円・30万円・10万円
スーパーバックカードローン (住バック・公バック・給バック) (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、または給与振込を指定、あるいは公共料金の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	極度 50万円・30万円・10万円
ゴールドカードローン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	極度 100万円
ゴールドカードローン エクセルⅡ (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	極度30万円～100万円 (10万円単位)



《無担保ローン》

□住宅関連資金

商品名	商品説明	借入期間	借入限度額
中総信公的住宅資金 借換えローン 【無担保借換えローン】	公的住宅資金(住宅金融支援機構、年金福祉事業団、年金福祉協会、県および市の制度融資)借入れを借換えるための無担保ローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
無担保住宅ローン1000	公的住宅資金(住宅金融支援機構、年金福祉事業団、年金福祉協会、県および市の制度融資)と併用して利用する方または本ローン単独で借入をする方のための変動金利型のローンです。	35年以内	10万円以上 1,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築等をするための変動金利型のローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内

いずれも、「団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。

□教育関連資金

商品名	商品説明	借入期間	借入限度額
キャンパスローン「合格」 (インターネット仮申込OK)	お子様のご入学時の入学金・授業料・諸費用のほか、在学期間中の月々の仕送り金を毎月ご利用する、変動金利型のローンです。	最長11年6ヵ月以内 (据置期間含)	500万円以内
教育ローン (インターネット仮申込OK)	お子様のご入学時の入学金・授業料・諸費用のほか、在学期間中の授業料、諸費用にご利用いただける、固定金利型のローンです。	11年以内 (据置期間含)	10万円以上 300万円以内

□自動車関連資金

商品名	商品説明	借入期間(最長)	借入額
しまぎん新型オートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピードラーに対応する固定金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内
オートローンSⅡ型	お車に関連した資金にスピードラーに対応するローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。	7年以内 (申込額200万円以下・5年以内)	10万円以上 300万円以内
しまぎんオートローンJⅡ型	お車に関連した資金にスピードラーに対応するローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。ご返済期間中「マイカーローン24時間安心サービス」を無料でご利用いただけます。	7年以内 (申込額200万円以下・5年以内)	10万円以上 300万円以内
しまぎん新型オートローン (一括保証料型) (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピードラーに対応する固定金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内

□目的型

商品名	商品説明	借入期間	借入極度額
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用というときに、スピードラーにご利用いただける変動金利型のローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	極度 100万円・200万円・ 300万円
おまとめ¥ゼルくん	消費者金融、信販、銀行ローンの借入を一本化し、一定額で返済することができる、固定金利型のローンです。	最長5年以内	借入額 10万円以上 300万円以内

□お使いみち自由

商品名	商品説明	借入期間(最長)	借入限度額
しまぎんニューライフローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくための変動金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内
キャッチくん (デュアルフリーローン・Ⅱ・Ⅲ) (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	5年以内	10万円以上 200万円以内

※当行は全店が住宅金融支援機構の取扱店となっております

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。(パソコンのみ。携帯電話からは仮申込できません。)

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、または渉外係までご相談ください。

■変動金利ルールの適用について

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に沿って基準とする金利の変動幅により変動します。



保険商品の窓口販売業務

	種 類	内 容
損害保険	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、長期火災保険を取扱っています。
	債務返済支援保険	ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、月々の返済額を補償する商品です。
	年金払積立傷害保険	年金払いの給付金はご契約時に約定した金額が支払われ、計画的な老後資金準備が可能のほか、ライフスタイルに応じて幅広いニーズにお応えできる定額年金商品です。
生命保険	変額年金保険 (年金原資保証型)	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる年金保険商品です。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用頂けます。
	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がん罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険(※)	契約時に死亡保険金額が確定し、一生の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受取りいただく保険商品です。

※平準払終身保険、収入保障保険については、松江市内の支店でしまぎんフィナンシャルアドバイザーセンターに取次ぎを行い、同センターの担当がお客さまに対して商品内容を説明し、販売しています。



国際業務

地域の国際化の進展に伴う皆さまの多様なニーズにお応えするため、当行では、外貨の両替・海外送金や、輸出・輸入など、幅広い国際業務サービスを行っております。

	種 類	内 容
	外国通貨両替	米ドルをはじめとする主要通貨をお取扱いしております。
	旅行小切手 (トラベラーズチェック)	7種類(米ドル、日本円、ユーロ、オーストラリアドル、カナダドル、英国ポンド、スイスフラン)の旅行小切手をお取扱いしております。
海外送金	送金小切手 = D D	外国向け送金小切手を直接お客さまから受取人へ送付していただく方法です。
	普通送金 = M T	海外の受取人の取引銀行へ支払い指図書を郵送することにより送金します。
	電信送金 = T T	お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。海外の受取人の取引銀行へ電信により送金します。
	外貨預金	米ドルなど主要通貨のお取扱いをしております。種類は普通預金・定期預金の2種類です。外国為替先物予約をセットできるなど、円預金と異なる点があります。
	外貨融資 (インパクトローン)	資金用途に特に制限のない外貨によるご融資です。先物予約により円ベースの利回りを確認することができます。
	輸出関係	輸出信用状通知、輸出手形、小切手の取立て、買取りなどをお取扱いしております。
	輸入関係	輸入信用状発行、輸入クーザンスなどをお取扱いしております。
	その他	海外市場の情報提供など貿易投資に関するご相談を承ります。



証券業務

公共債の引受けや国債等公共債の窓口販売業務のほか、担保附社債信託法による社債等の受託業務および登録に関する取扱い業務等を行っております。

また、投資信託の窓口販売を全店で取扱っております。

	種 類	内 容
	公共債の引受	地方公共団体等が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
	公共債の窓口販売業務「新発債」	利付国債(個人向け利付国債を含む)、公募地方債、政府保証債の窓口販売業務を行っております。
	ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買業務(ディーリング)を行っております。
	投資信託の窓口販売業務	お客さまの資産運用ニーズにお応えできるように、各種商品を取り揃えております。
	担保附社債受託業務	社債の発行に関する手続きの代行業務を行っております。



投資信託ラインナップ

	主に国内の債券に投資	主に海外の債券に投資		国内外の株式と公社債に投資		
ファンド名	MHAMのMMF	ワールド・ソプリインカム	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	バランスセレクト30	バランスセレクト50	バランスセレクト70
投資信託委託会社	みずほ投信投資顧問	岡三アセットマネジメント	大和証券投資信託委託	野村アセットマネジメント	野村アセットマネジメント	野村アセットマネジメント
商品分類	追加型公社債投資信託/MMF型	追加型株式投資信託/バランス型	追加型株式投資信託/バランス型	追加型株式投資信託/バランス型	追加型株式投資信託/バランス型	追加型株式投資信託/国内株式型
運用方針	内外の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して、安定運用を行います。	「ワールド・ソプリインカム マザーファンド」を通じて、日本を含む主要先進各国のソプリ債(国債及び政府保証債等)に投資し、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。	「ハイグレード・オセアニア・ボンド・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての公社債等ならびにCP等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指します。	「国内株式マザーファンド」、「外国株式マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」を通じ、内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、これらに分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得を目指します。		
投資リスク	内外の公社債を中心に投資するため、金利変動による組入債券の価格下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。	海外の債券を主要投資対象としています。金利変動による組入債券の価格下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替変動により損失を被ることがあります。	内外の公社債等および短期金融商品を主要な投資対象としますので、組入債券の価格下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替変動により損失を被ることがあります。	内外の株式および公社債を主要投資対象としています。金利変動による組入債券の価格下落や組入れた株式の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替変動により損失を被ることがあります。		
主な基準価額の変動要因	「金利変動リスク」、「信用リスク」等	「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」等	「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」等	「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」等		
信託期間	無期限	無期限	無期限	無期限	無期限	無期限
決算日	毎日	毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)	毎月15日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年5月10日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年5月10日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年5月10日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬(税込)	日々の信託元本に対して年率0.6089%以内の率を乗じて得た額	日々の純資産額に対して年率1.1025%	日々の純資産額に対して年率1.3125%	日々の純資産額に対して年率0.609%	日々の純資産額に対して年率0.6825%	日々の純資産額に対して年率0.756%
お申込受付(取得・解約・買取)	原則として、いつでもお受けいたします。	原則として、いつでもお受けいたします。	原則として、いつでもお受けいたします。 (但し、シドニー先物取引所の休業日は受付できません。)	原則として、いつでもお受けいたします。	原則として、いつでもお受けいたします。	原則として、いつでもお受けいたします。
取得申込単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位
取得手数料(基準価額に対して、税込)	ありません。	1000万円未満:2.1% 1億円未満:1.575% 3億円未満:1.05% 3億円以上:0.525%	1000万円未満:2.1% 1000万円以上:1.575%	5億円未満:1.05% 5億円以上:無料	5億円未満:1.05% 5億円以上:無料	5億円未満:1.05% 5億円以上:無料
段階利率適用基準	-	受渡(申込)金額基準	受渡(申込)金額基準	約定口数基準	約定口数基準	約定口数基準
解約・買取申込単位	1口単位	1口単位	1口単位	1口単位	1口単位	1口単位
解約・買取手数料	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。
信託財産留保額	取得日から起算して解約請求受付日の翌営業日の前日までの日数が30日未満の場合には、1万円につき10円	解約・買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額	ありません。	解約・買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額	解約・買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額	解約・買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額
解約・買取代金受渡日	解約請求受付日の翌営業日	請求受付日から起算して、5営業日目	請求受付日から起算して、5営業日目	請求受付日から起算して、5営業日目	請求受付日から起算して、5営業日目	請求受付日から起算して、5営業日目

	海外の債券、国内の株式及び不動産に投資	国内の株式に投資				海外の株式に投資
	ファンド名	MHAM株式インデックスファンド225	トピックス・インデックス・オープン	日興ジャパンオープン	アクティブ・ニッポン	グローバル好配当株オープン
投資信託委託会社	みずほ投信投資顧問	みずほ投信投資顧問	野村アセットマネジメント	日興アセットマネジメント	大和証券投資信託委託	大和住銀投信投資顧問
商品分類	追加型株式投資信託／バランス型	追加型株式投資信託／インデックス型	追加型株式投資信託／インデックス型	追加型株式投資信託／国内株式型	追加型株式投資信託／国内株式型	追加型株式投資信託／国際株式型
運用方針	ファミリーファンド方式により、海外の公社債ならびに国内の株式および不動産投資信託証券への分散投資を行い、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。	MHAM株式インデックス225マザーファンド受益証券を通じて、日経平均株価に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指します。	トピックス・インデックスマザーファンド受益証券を通じて、東京証券取引所第一部に上場されている株式を主たる主要投資対象とし、東証株価指数の動きに連動する投資成果を目指します。	ジパングマザーファンド受益証券ならびにわが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な観点からわが国の株式市場全体(TOPIX(東証株価指数))の動きを上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。	アクティブ・ニッポン・マザーファンド受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式及び店頭登録株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。	マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式へ投資することにより、安定した配当収入の確保とともに、信託財産の長期的な成長を図ることを目指します。
投資リスク	海外の債券、国内の株式、不動産投資信託証券を主要投資対象としていますので、金利変動による組入債券の価格下落や組入れた株式、不動産投資信託証券の価格の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替変動により損失を被ることがあります。	国内の株式を主要投資対象としていますので、組入れた株式の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。	国内の株式を主要投資対象としていますので、組入れた株式の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。	国内の株式を主要投資対象としていますので、組入れた株式の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。	国内の株式を主要投資対象としていますので、組入れた株式の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。	海外の株式を主要投資対象としていますので、組入れた株式価格の下落、また、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替変動により損失を被ることがあります。
主な基準価額の変動要因	「金利変動リスク」、「株価変動リスク」、「不動産投資信託証券の価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」等	「株価変動リスク」、「信用リスク」等	「株価変動リスク」、「信用リスク」等	「株価変動リスク」、「信用リスク」等	「株価変動リスク」、「信用リスク」等	「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」等
信託期間	無期限	無期限	無期限	平成30年8月20日	無期限	無期限
決算日	毎月9日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年10月24日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年9月29日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年8月20日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年11月19日 (休業日の場合は翌営業日)	毎月8日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬(税込)	日々の純資産額に対して年率1.155%	日々の純資産額に対して年率0.5775%	日々の純資産額に対して年率0.651%以内	日々の純資産額に対して年率1.806%以内	日々の純資産額に対して年率1.596%	日々の純資産額に対して年率1.134%
お申込受付(取得・解約・買取)	原則として、いつでもお受付いたします。(但し、ニューヨーク、ロンドンの銀行休業日は受付できません。)	原則として、いつでもお受付いたします。	原則として、いつでもお受付いたします。	原則として、いつでもお受付いたします。	原則として、いつでもお受付いたします。	原則として、いつでもお受付いたします。
取得申込単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位	1万円以上1円単位
取得手数料(基準価額に対して、税込)	1000万円未満:2.1% 1000万円以上:1.575%	2.1%	2.1%	3.15%	1000万円未満:3.15% 5億円未満:2.1% 10億円未満:1.05% 10億円以上:0.525%	2.625%
段階料率適用基準	受渡(申込)金額基準	—	—	—	受渡(申込)金額基準	—
解約・買取申込単位	1口単位	1口単位	1口単位	1口単位	1口単位	1口単位
解約・買取手数料	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。
信託財産留保額	解約・買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じた額	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。	ありません。
解約・買取代金受渡日	請求受付日から起算して、5営業日目	請求受付日から起算して、4営業日目	請求受付日から起算して、4営業日目	請求受付日から起算して、5営業日目	請求受付日から起算して、4営業日目	請求受付日から起算して、5営業日目

■投資信託の主なリスク

1 金利変動リスク

金利変動により保有資産の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利の上昇は、支払利息の増加を通じて不動産投資信託証券の発行体の利益を減少させることがあり、ファンドの基準価額を下落させる要因となる可能性等があります。

2 株価変動リスク

マーケットの変動により投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落し、倒産すると株価がゼロになることがあり、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

3 信用リスク

債券等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する債券等の価格は下落します。また、発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。ファンドが投資する株式の発行企業および不動産投資信託証券や債券等の発行体がこうした状況に陥った場合はファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。また、債券格付の見直しによっても価格変動が起こることがあります。

4 為替変動リスク

為替変動により外貨建資産の円換算価値が下落するリスクをいいます。投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なれば、ファンドの基準価額上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。

5 不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券の市場価格が下落するリスクをいいます。不動産投資信託証券の市場価格は市場における需給関係により変動します。こうした需給関係は、経済、不動産市況、金利、不動産投資信託証券の財務状況や収益状況など様々な要因により変化します。

■投資信託の諸費用

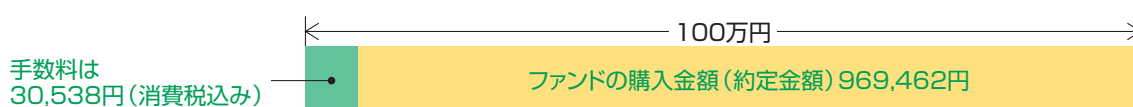
投資信託には、1 から 3 にあるような「費用」や「税金」がかかりますが、これらはお客さまのご負担となります。

1 ご購入時

「お申込手数料」と「お申込手数料に対する消費税」がかかります。

例えば、手数料3.15% (消費税込み) のファンドを100万円で購入した場合 (金額指定で購入した場合)

手数料は30,538円 (消費税込み)、ファンドの購入金額 (約定金額) は969,462円となります。



※ファンドやお申込金額、基準価額によってお申込手数料が異なりますので、くわしくは担当者にご確認ください。

※上記の約定金額、手数料は概算です。実際の金額は取引報告書にてご確認ください。

2 運用期間中

- ①「信託報酬」がファンドの資産の中から差し引かれ、日々、「基準価額」に反映されます。
- ②収益分配が行われた場合、普通分配金に対して国内公募株式投資信託は所得税(7%)・地方税(3%)、国内公募公社債投資信託は所得税(15%)・地方税(5%)がかかります。(ただし、特別分配金は課税されません。)
- ③上記の他、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、組入資産の保管費用等を信託財産を通じて間接的にご負担いただけます。
これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは目論見書をご覧ください。

3 解約時または買取時

- ①「信託財産留保額」をご負担いただけます。(「信託財産留保額」がかからないファンドもあります。)
- ②以下の通り税金がかかります。なお、国内公募株式投資信託の解約・買取・償還の損失は、株式等の売買益(株式投資信託の場合、買取による利益)と通算が可能です。(ただし、株式投資信託の解約・償還益は配当所得となり、譲渡損益との通算はできません。)

◎公社債投資信託

収益分配金、解約・償還益の税率は個人の受益者に対する場合、20%(所得税15%及び地方税5%)の税率で源泉分離課税され、法人の受益者の場合は20%(所得税15%及び地方税5%)の税率で源泉徴収されます。

◎株式投資信託

株式投資信託の収益分配金、解約・償還益、譲渡益(※1)の税率が10%(所得税7%、住民税3%)に軽減(※2)されています。(法人の受益者の場合は、所得税のみ7%が源泉徴収されます。)

(※1) 販売会社に対して買取請求により換金し、利益が発生したときは譲渡益となります。

(※2) 平成21年1月1日から軽減税率は廃止され、税率等が下記のとおり変わります。

① 1年間の上場株式等の譲渡益の合計のうち

- 500万円以下の部分・・・税率10%(所得税7%・地方税3%)
- 500万円超の部分・・・税率20%(所得税15%・地方税5%)

* 平成21年から公募株式投資信託の解約・償還により個人が交付を受ける金銭等の合計額は譲渡収入として課税されます。原則として確定申告が必要です。

② 申告分離課税を選択した場合、1年間の上場株式等の配当所得の合計のうち

- 100万円以下の部分・・・税率10%
- 100万円超の部分・・・税率20%

源泉徴収は10%で行われますので、確定申告が必要となります。ただし配当所得が100万円以下の方は申告不要とすることができます。(法人の受益者の場合は、平成21年1月1日から同年3月31日までは所得税7%が源泉徴収されますが、同年4月1日以降は所得税15%が源泉徴収されます。)

■ 当行の概要等

◎商号等：株式会社島根銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第8号

◎加入協会：日本証券業協会

◎主な事業：銀行業、登録金融機関業務

■ ご注意

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行います。
- 投資信託をご購入の際は、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。なお、「投資信託説明書(交付目論見書)」は、当行の本支店の店頭にご用意しております。
- 投資信託には、購入、募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は信託財産から支払われます。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。
- この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありませんので、クーリング・オフの対象にはなりません。

(平成20年7月現在)

*詳細は最寄の店舗にお問い合わせ下さい。



各種サービスのご案内

項目	内容
キャッシュサービス	当行の本支店および店外キャッシュコーナーで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込」がご利用いただけます。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまには、相互のキャッシュコーナーがご利用いただけます。当行のお客さまにつきましては、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでの「お預入れ」「お引出し」が無料でご利用いただけます。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行の相互のお客さまの「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
しまぎん・中央信金ネットサービス	当行と島根中央信用金庫の相互のお客さまの「お引出し」・「お預入れ」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
4BANKS (フォーバンク) ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行の相互のお客さまの「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
入金ネットサービス	相互入金業務協議会に加盟する全国402金融機関の相互のキャッシュコーナーで「お預入れ」がご利用いただけます。
キャッシングサービス	クレジット会社との業務提携によりキャッシングサービスも取扱っております。
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などが支給日に指定口座へ入金されます。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
インターネット・モバイルバンキングサービス	インターネットパソコン・携帯電話を利用して、残高照会、入出金明細照会、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金 (Pay-easyマーク記載の納付書) の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務 (しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報 (ビジネスマッチング情報) を蓄積・仲介し、地域企業の販路拡大等のニーズにお応えするサービスです。
市場誘導業務 (証券会社への顧客紹介業務)	地域企業の新規株式公開 (IPO) や役員持株会の設立等のニーズに対応するため、新光証券株式会社との業務提携を通じ、導入実施に向けた様々なお手伝いをさせていただくサービスです。また、株式や外国債券等での資産運用ニーズをお持ちのお客さまを同証券会社へご紹介するサービスも実施しております。
情報提供サービス	「しまぎん住宅金融学校」や「年金相談会」など、各種セミナー等を定期的開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス (しまぎんビジネスクラブ) もご用意しております。



主な手数料のご案内 (平成20年7月1日現在)

■為替手数料

種類	内 訳	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口、文書・電信)	預金口座からの払出および現金による 10万円以下の振込	3万円未満	630円
		3万円以上	840円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,050円
本 支 店 振 込 (窓口、電信)	預金口座からの払出および現金による 10万円以下の振込	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	現金による10万円超の振込	10万円超	525円
店 内 振 込 (窓口、電信)	預金口座からの払出および現金による 10万円以下の振込	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	現金による10万円超の振込	10万円超	525円
振 込 組 戻	窓口・電信		840円
本 支 店 送 金			420円
他行送金(送金小切手)			630円
送 金 組 戻			840円
隔地本支店代金取立			420円
隔地他行代金取立	普通		630円
	電信		840円
同 地 代 金 取 立			210円
取立手形不渡返却	当所は210円		840円
取立手形組戻	当所・他所発送前は無料		840円
取立手形店頭呈示	600円超は実費		630円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず210円です。

■CD・ATM(現金自動支払機・預払機)ご利用手数料

	曜 日	時 間 帯	手 数 料 (当行カード利用)	手 数 料 (他行カード利用)
お 引 出 し	平 日	午前8:00~午前8:45	105円	210円
		午前8:45~午後6:00	無 料	105円
		午後6:00以降	105円	210円
	休 日	午前8:45~午前9:00	105円	-
		午前9:00~午後5:00	105円	210円
		午後5:00以降	105円	-
お 預 入 れ	平 日	午前8:00~午後9:00	無 料	-
	休 日	午前8:45~午後7:00	無 料	-

※休日：土曜・日曜・祝日

	金 額	同 一 店 内	当行本支店あて	他行あて
お 振 込 み	3万円未満	無料	無料	420円
	3万円以上	無料	無料	630円

※お取扱い日、お取扱い時間および各自動機の機能につきましては、コーナーにより異なる場合がございますのでご了承ください。(詳しくは「ネットワークのご案内」をご覧ください。)



■その他手数料

種 別	単位等	手数料
手形・小切手署名判登録手数料		5,250円
小切手帳代金(通常分)	1冊50枚	630円
(署名判登録分)	1冊50枚	735円
約束手形帳(通常分)	1冊50枚	840円
(署名判登録分)	1冊50枚	945円
為替手形帳代金	1冊25枚	840円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,050円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	210円
個人情報開示手数料	1件	525円
(上記に郵送が伴う場合)	1件	945円

種 別	単位等	手数料
海外送金手数料	1件	4,000~4,500円
海外送金支払銀行手数料	1件	2,500円~
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,050円
一括データ伝送サービスあり	1契約先毎(月額)	3,150円
貸金庫手数料	年額	6,300~8,820円

種 別	単位等	手数料
窓口両替手数料	1~49枚	0円
	50~300枚	210円
	301~400枚	315円
	401~500枚	420円
	501~600枚	525円
	601~700枚	630円
	701~800枚	735円
	801~900枚	840円
	901~1,000枚	945円
	1,001枚~	1,050円
	1,000枚毎に525円加算	

種 別	単位等	手数料
現金整理手数料	~1,000枚	0円
	1,001~2,000枚	1,050円
	2,001~3,000枚	1,575円
	3,001~4,000枚	2,100円
	4,001枚~	2,625円
	1,000枚毎に525円加算	



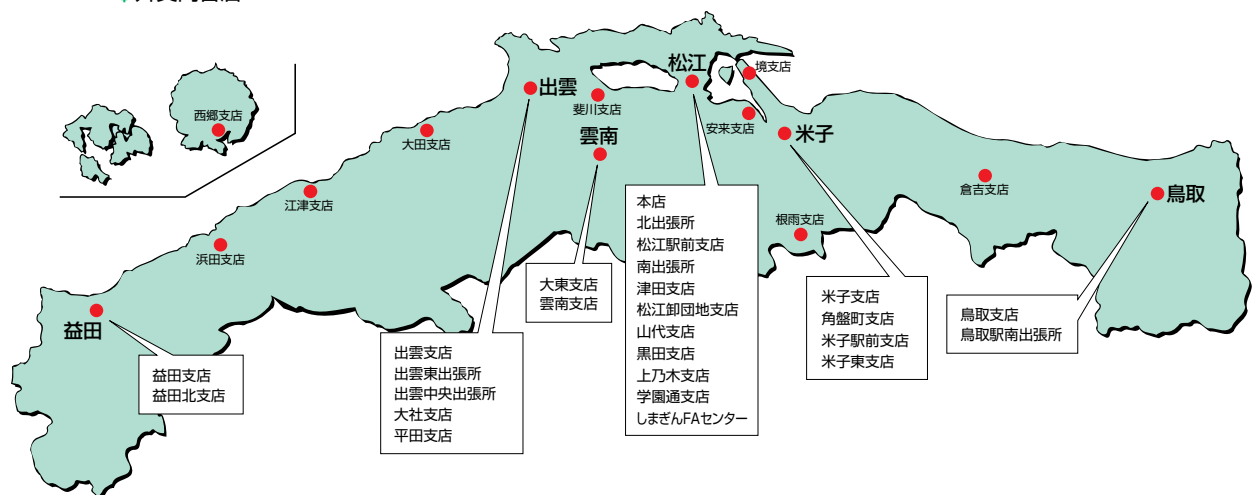
ネットワークのご案内

■店舗および店舗内キャッシュサービスコーナー(ATM)

	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			
			平日	土曜日	日曜・祝日	
島根県 (25カ店)	\$ 本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:45-19:00		
	\$ 松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852)24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
		出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00
出雲中央出張所		出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
大社支店		出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 平田支店		出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 斐川支店		簸川郡斐川町直江町5081番地	(0853)72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 大田支店		大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
江津支店		江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 浜田支店		浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 益田支店		益田市駅前町25番14号	(0856)22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
益田北支店		益田市乙吉町イ96番10号	(0856)23-4455	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
鳥取県 (9カ店)	\$ 米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859)32-5121	8:45-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子駅前支店	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東支店	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:45-19:00		
	\$ 境支店	境港市本町11番地	(0859)42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨支店	日野郡日野町根雨412番地	(0859)72-0371	8:45-19:00		
	\$ 倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00

● しまぎんFAセンター 松江市朝日町485番地8 駅前本部ビル2階 (0120)883-947
フリーダイヤル

\$ 外貨両替店



■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平日	土曜日	日曜・祝日
島根県 (38カ所)				
松江 市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 松江サティ	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町 (中央ビル)	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスバル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ジャスコ菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	NTT松江ビル	9:00 - 18:00		
	松江市立病院	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
松江総合体育館	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00		
法吉村	8:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00	
隠岐の島 町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来 市	★ 安来プラザ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南 市	サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲 市	★ 新町プラザ	8:45 - 19:00		
	★ 島根県立中央病院 (注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ エイコー電子工業	9:00 - 18:00		
	★ ジャスコ出雲店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
	出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
ゆめタウン出雲店	9:30 - 21:00	9:30 - 17:00	9:30 - 17:00	
出雲市立総合医療センター	9:00 - 18:00			
斐川 町	★ ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
大田 市	大田市役所	9:00 - 17:00		
	★ ジャスコ大田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田 市	★ 服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	シティバルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ゆめタウン浜田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田市役所	9:00 - 18:00			
益田 市	★ 益田サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 益田ドライビングスクール	9:00 - 18:00		
	ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00
鳥取県 (7カ所)				
境港 市	境港 (境港市役所)	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
米子 市	米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	10:00 - 17:00
	米子サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
日吉津村	★ ジャスコ日吉津店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
倉吉 市	★ パーブルタウン	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
鳥取 市	日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	

平成20年7月1日現在

キャッシュコーナーによる便利なサービス

- ◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで出金・残高照会ができます。
- ◇★マークの店舗外ATMでは、以下のサービスがご利用になれます。

ご利用のキャッシュカード	サービス内容
しまぎん	入金・出金・振込・残高照会
ゆうちょ銀行	入金・出金・残高照会
入金ネット加盟金融機関	入金・出金・残高照会
キャッシング提携会社	キャッシング・ご返済・残高照会

- ◇★マークの店舗外ATMでは、下記の提携金融機関のカードをご利用の場合、他行利用手数料が無料です。

- 西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行〔4Banks (フォーバンクズ)〕
- 鳥取銀行〔さんいんクロスネットサービス〕
- 島根中央信用金庫〔しまぎん・中央信金ネットサービス〕

※左頁の店舗内ATMでは、すべてのサービスがご利用になれます。
 ※(注)の島根県立中央病院のATMは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



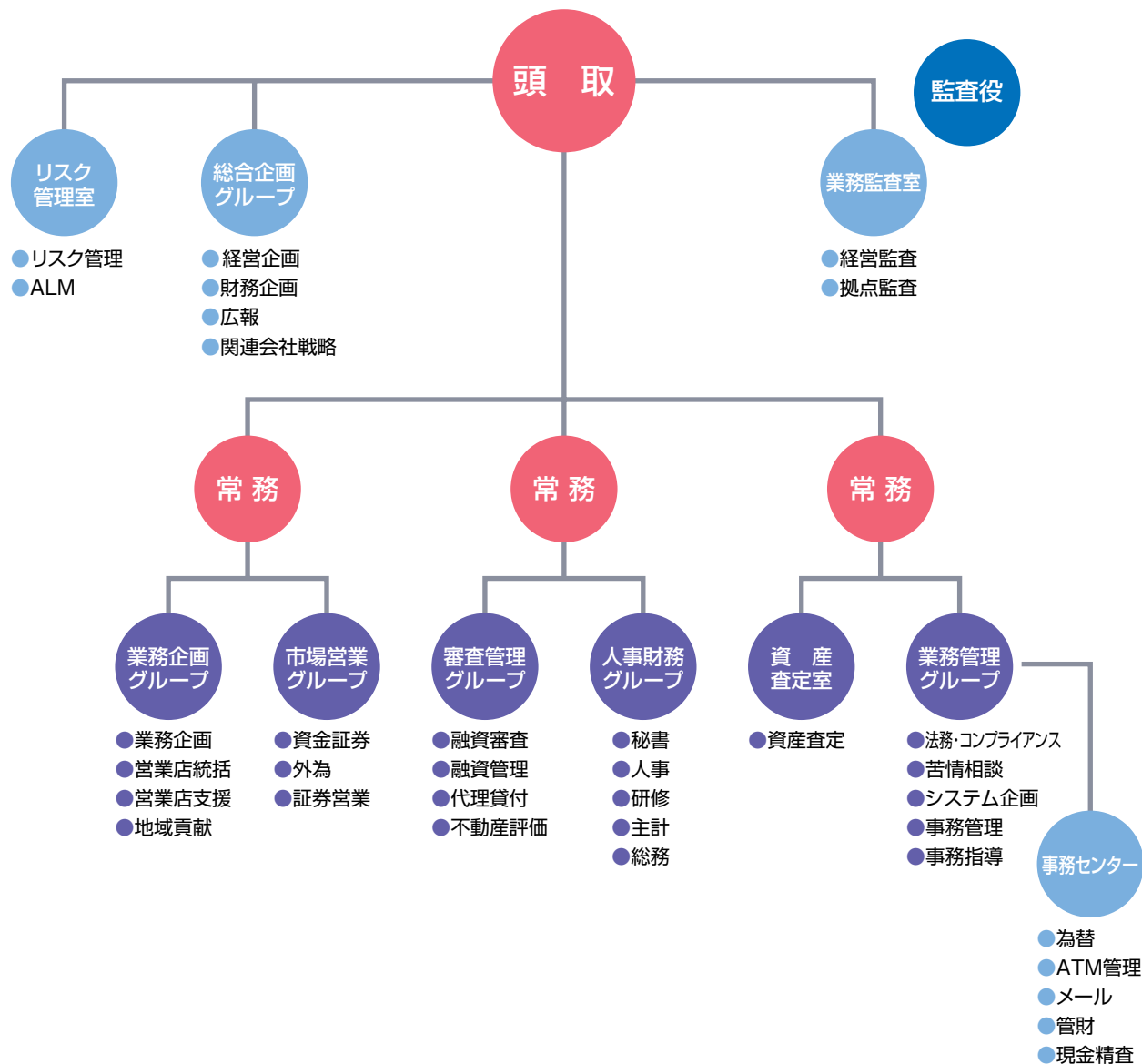
※UCカードなど、29社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。





本部組織図・役員一覧

本部組織図〔6グループ3室〕（平成20年7月1日現在）



役員一覧（平成20年7月1日現在）

取締役頭取（代表取締役）	田頭 基典	取締役（出雲支店長）	鈴木 良夫
常務取締役	高橋 保	取締役（本店営業部長）	武田 浩靖
常務取締役	野田 哲也	常勤監査役	小谷 栄
常務取締役	山根 良夫	監査役（社外）	周藤 滋
		監査役（社外）	石原 明男
		監査役（社外）	岡崎 勝彦

単体情報

財務諸表等	48
貸借対照表	48
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
重要な会計方針、注記事項	53
経営指標	58
ROA(総資産経常利益率、総資産当期純利益率)	58
ROE(資本経常利益率、資本当期純利益率等)	58
利鞘(資金運用利回り、資金調達原価、総資金利鞘)	58
損益の状況	58
業務粗利益	58
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	59
受取利息・支払利息の増減	60
業務純益	61
役務取引の状況	61
その他業務利益の内訳	61
営業経費の内訳	61
有価証券等の時価情報等	62
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	62
事業の状況	68
預金業務	68
預金科目別期末残高、平均残高	68
定期預金の残存期間別残高	68
1店舗当たり預金	68
従業員1人当たり預金	69
個人・法人別預金残高	69
財形貯蓄残高	69
貸出業務	69
貸出金期末残高、平均残高	69
貸出金の残存期間別残高	69
1店舗当たり貸出金	70
従業員1人当たり貸出金	70
貸倒引当金の期末残高及び期中増減	70
リスク管理債権	70
特定海外債権残高	70
業種別貸出状況	70
中小企業等貸出金	71
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	71
貸出金の担保別内訳	71
支払承諾見返の担保別内訳	71
貸出金の使途別残高	71
貸出金償却額	71
消費者ローン残高	71
為替業務、国際業務	72
内国為替取扱高	72
外国為替取扱高	72
外貨建資産残高	72
証券業務	73
有価証券期末残高、有価証券平均残高	73
有価証券の預金に対する比率(預証率)	73
有価証券の残存期間別残高	73
商品有価証券売買高	74
商品有価証券平均残高	74
公社債の引受	74
国債等公社債の窓口販売	74
投資信託の窓口販売	74
株式等の状況	75
大株主の状況	75
所有者別状況	75
配当政策	75
従業員の状況	75
従業員数、平均年齢・勤続年数・年間給与	75

連結情報

当行及び子会社等の概況	76
主要事業の内容、組織構成(事業系統図)	76
関係会社の状況	76
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	77
業績等の概要	77
直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	78
連結財務諸表等	79
連結貸借対照表	79
連結損益計算書	80
連結株主資本等変動計算書	81
連結キャッシュフロー計算書	83
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	84
注記事項	86
連結リスク管理債権	91
セグメント情報	92

バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示 93

索引(法定開示項目一覧) 110

■監査

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した貸借対照表および損益計算書ならびに銀行法第20条第2項の規定により作成した連結貸借対照表および連結損益計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体情報

財務諸表等

経営指標

損益の状況

有価証券等の時価情報等

事業の状況

株式等の状況

従業員の状況

●連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

連結リスク管理債権

セグメント情報

貸借対照表

(単位 百万円)

期別 科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	10,098	3.05	11,121	3.32
現金	4,588		5,163	
預け金	5,510		5,958	
コールローン	10,500	3.17	13,000	3.89
買入金銭債権	782	0.23	18	0.01
商品有価証券	—	—	6	
商品地方債	—		6	0.00
有価証券	70,586	21.30	77,937	23.29
国債	22,691		27,091	
地方債	5,956		5,325	
社債	27,279		30,369	
株式	3,443		3,506	
その他の証券	11,215		11,643	
貸出金	232,111	70.04	229,166	68.50
割引手形	4,297		3,193	
手形貸付	21,620		22,358	
証書貸付	173,623		171,515	
当座貸越	32,569		32,097	
外国為替	5	0.00	3	0.00
外国他店預け	5		3	
その他資産	1,089	0.33	952	0.29
未決済為替貸	79		58	
未収収益	576		530	
その他の資産	433		363	
有形固定資産	5,262	1.59	5,198	1.55
建物	1,095		1,172	
土地	3,850		3,763	
その他の有形固定資産	316		262	
無形固定資産	389	0.12	445	0.13
ソフトウェア	375		426	
その他の無形固定資産	13		18	
繰延税金資産	1,942	0.58	1,966	0.59
支払承諾見返	3,473	1.05	3,459	1.03
貸倒引当金	△ 4,841	△ 1.46	△ 8,708	△ 2.60
資産の部合計	331,401	100.00	334,568	100.00

(単位 百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (平成19年3月31日)		当 事 業 年 度 (平成20年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)				
預金	308,640	93.13	313,943	93.84
当座預金	8,837		6,669	
普通預金	84,962		81,557	
貯蓄預金	5,734		5,242	
通知預金	1,928		3,543	
定期預金	197,773		210,069	
定期積金	5,279		4,878	
その他の預金	4,124		1,983	
譲渡性預金	—	—	2,000	0.60
借入金	1,717	0.52	2,147	0.64
借入金	1,717		2,147	
その他負債	1,066	0.32	1,104	0.33
未決済為替借	77		57	
未払法人税等	9		13	
未払費用	438		586	
前受収益	201		227	
給付補てん備金	3		6	
金融派生商品	292		179	
その他の負債	42		32	
退職給付引当金	247	0.07	221	0.07
役員退職慰労引当金	101	0.03	113	0.03
睡眠預金払戻損失引当金	—	—	12	0.00
偶発損失引当金	—	—	7	0.00
再評価に係る繰延税金負債	855	0.26	831	0.25
支払承諾	3,473	1.05	3,459	1.03
負債の部合計	316,100	95.38	323,839	96.79
(純資産の部)				
資本金	6,400	1.93	6,400	1.91
資本剰余金	235	0.07	235	0.07
資本準備金	235		235	
利益剰余金	7,668	2.31	3,485	1.04
利益準備金	971		1,018	
その他利益剰余金	6,696		2,467	
別途積立金	5,572		5,572	
繰越利益剰余金	1,124		△ 3,104	
自己株式	△ 28	△ 0.00	△ 32	△ 0.00
株主資本合計	14,275	4.31	10,088	3.02
その他有価証券評価差額金	△ 86	△ 0.03	△ 466	△ 0.14
繰延ヘッジ損益	△ 8	△ 0.00	△ 1	△ 0.00
土地再評価差額金	1,121	0.34	1,109	0.33
評価・換算差額等合計	1,026	0.31	640	0.19
純資産の部合計	15,301	4.62	10,729	3.21
負債及び純資産の部合計	331,401	100.00	334,568	100.00

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益		7,785	100.00	8,160	100.00
資金運用収益		6,594		7,113	
貸出金利息		5,618		5,906	
有価証券利息配当金		826		1,014	
コールローン利息		20		51	
買入手形利息		0		—	
預け金利息		26		29	
金利スワップ受入利息		90		103	
その他の受入利息		10		8	
役務取引等収益		848		823	
受入為替手数料		202		197	
その他の役務収益		645		625	
その他業務収益		56		22	
外国為替売買益		2		0	
商品有価証券売買益		0		0	
国債等債券売却益		53		20	
金融派生商品収益		—		0	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		285		201	
株式等売却益		221		76	
その他の経常収益		64		125	
経常費用		7,263	93.29	11,799	144.59
資金調達費用		479		1,102	
預金利息		432		1,066	
譲渡性預金利息		—		0	
借入金利息		27		21	
金利スワップ支払利息		19		13	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		576		627	
支払為替手数料		47		45	
その他の役務費用		529		581	
その他業務費用		5		312	
国債等債券償還損		—		4	
国債等債券償却		3		307	
金融派生商品費用		1		—	
営業経費		4,803		4,894	
その他経常費用		1,398		4,863	
貸倒引当金繰入額		1,019		4,311	
株式等売却損		—		43	
株式等償却		0		415	
その他の経常費用		379		92	
経常利益(△は経常損失)		522	6.71	△ 3,639	△ 44.59
特別利益		21	0.28	4	0.06
償却債権取立益		21		4	
特別損失		7	0.10	145	1.79
固定資産処分損		7		32	
減損損失		—		113	
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)		536	6.89	△ 3,780	△ 46.32
法人税、住民税及び事業税		255	3.28	130	1.61
過年度未払法人税等戻入額		△ 11	△ 0.14	—	—
法人税等調整額		△ 10	△ 0.13	51	0.63
当期純利益(△は当期純損失)		301	3.88	△ 3,962	△ 48.56

単体情報

財務諸表等

経営指標

損益の状況

有価証券等の時価情報等

事業の状況

株式等の状況

従業員の状況

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	6,400	235	235	925	5,572	1,101	7,598	△ 26	14,207
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116	△ 116	—	△ 116
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 116	△ 116	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	23	—	△ 23	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—	23	—	△ 23	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	301	301	—	301
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 3	△ 3
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	46	—	23	69	△ 2	67
平成19年3月31日残高	6,400	235	235	971	5,572	1,124	7,668	△ 28	14,275

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 488	—	1,121	632	14,840
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 116
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	301
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 3
自己株式の処分	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	402	△ 8	—	393	393
事業年度中の変動額合計	402	△ 8	—	393	460
平成19年3月31日残高	△ 86	△ 8	1,121	1,026	15,301

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高	6,400	235	235	971	5,572	1,124	7,668	△ 28	14,275	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 232	△ 232	—	△ 232	
利益準備金の積立	—	—	—	46	—	△ 46	—	—	—	
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 3,962	△ 3,962	—	△ 3,962	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 4	△ 4	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0	0	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	11	11	—	11	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	46	—	△ 4,229	△ 4,182	△ 3	△ 4,186	
平成20年3月31日残高	6,400	235	235	1,018	5,572	△ 3,104	3,485	△ 32	10,088	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 86	△ 8	1,121	1,026	15,301
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 232
利益準備金の積立	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△ 3,962
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 4
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 380	7	△ 11	△ 385	△ 385
事業年度中の変動額合計	△ 380	7	△ 11	△ 385	△ 4,572
平成20年3月31日残高	△ 466	△ 1	1,109	640	10,729

重要な会計方針 当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

動産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、6百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,767百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告

第42号平成19年4月13日)が公表されたため、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ12百万円増加しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度より将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当事業年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更 当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当事業年度から、営業店単位によるグルーピング(ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング)に変更いたしました。これにより税引前当期純損失は35百万円増加しております。

注記事項 当事業年度(平成20年3月31日)

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額 517百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。

また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,469百万円、延滞債権額は14,556百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,393百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,468百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,193百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券13,482百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,771百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,836百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,971百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額 3,828百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円（当事業年度の圧縮記帳額 -1百万円）

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,405百万円であります。

15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円

16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。

（損益計算書関係） 当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。）

このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円減損損失として特別損失に計上しております。

地域	鳥取県米子市
	鳥取県倉吉市
主な用途	営業用店舗2ヶ所
種類	土地及び建物
減損損失	88百万円（うち土地77百万円、建物10百万円）

地域	島根県雲南市
	島根県浜田市
主な用途	遊休資産2ヶ所
種類	土地及び建物
減損損失	25百万円（うち土地23百万円、建物2百万円）

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	104	15	0	119	(注)
合計	104	15	0	119	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産	316百万円
その他	6百万円
合計	<u>322百万円</u>

減価償却累計額相当額

動産	224百万円
その他	1百万円
合計	<u>226百万円</u>

減損損失累計額相当額

動産	—百万円
その他	—百万円
合計	<u>—百万円</u>

期末残高相当額

動産	91百万円
その他	4百万円
合計	<u>95百万円</u>

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料期末残高相当額

1年内	59百万円
1年超	36百万円
合計	<u>95百万円</u>

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- リース資産減損勘定の期末残高 100百万円
- 当期の支払リース料 70百万円
- リース資産減損勘定の取崩額 100百万円
- 減価償却費相当額 70百万円
- 減損損失 100百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当事業年度(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

(税効果会計関係) 当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,525百万円
減価償却費損金算入限度超過額	273百万円
その他有価証券評価差額金	254百万円
有価証券償却損金不算入額	254百万円
貸出金償却損金不算入額	218百万円
その他	254百万円
繰延税金資産小計	3,781百万円
評価性引当額	△ 1,815百万円
繰延税金資産合計	1,966百万円
繰延税金負債	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	1,966百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報) 当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

		当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	231.02
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	△ 85.30

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度末(平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	百万円	10,729
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
(うち新株予約権)	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	46,440

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△ 3,962
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△ 3,962
普通株式の期中平均株式数	千株	46,449

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象) 当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

債権の取立不能のおそれについて

当行の取引先である株式会社米田冷蔵は、平成20年6月24日松江地方裁判所へ破産手続開始の申立を行いました。

同日現在、当行の当社に対する債権額は331百万円で、担保等により保全されていない部分45百万円につきましては、平成21年3月期第1四半期において引当処理を行う予定であります。

利益率

ROA

(単位%)

種類	期別	平成18年度	平成19年度	増減
総資産経常利益率		0.16	△ 1.10	△ 1.26
総資産当期純利益率		0.09	△ 1.20	△ 1.29

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

ROE

(単位%)

種類	期別	平成18年度	平成19年度	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		11.36	8.33	△ 3.03
業務純益ベース		11.22	5.31	△ 5.91
経常利益ベース(資本経常利益率)		3.40	△ 27.45	△ 30.85
当期純利益ベース(資本当期純利益率)		1.97	△ 29.89	△ 31.86

(注) 業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

経常利益ベース = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

当期純利益ベース = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位%)

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.04	2.00	2.08	2.19	1.51	2.21
資金調達原価	1.68	0.52	1.69	1.89	0.77	1.89
総資金利鞘	0.36	1.48	0.39	0.30	0.74	0.32

業務粗利益等

(単位百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,461	146	13 6,594	7,032	113	32 7,113
資金調達費用	479	13	13 479	1,102	32	32 1,102
資金運用収支	5,982	132	6,114	5,930	80	6,010
役務取引等収益	845	3	848	819	3	823
役務取引等費用	574	1	576	625	1	627
役務取引等収支	270	1	272	193	1	195
その他業務収益	54	2	56	21	0	22
その他業務費用	5	—	5	312	—	312
その他業務収支	48	2	51	△ 291	0	△ 290
業務粗利益	6,301	136	6,438	5,833	82	5,916
業務粗利益率	1.99%	1.87%	2.03%	1.82%	1.11%	1.84%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	(7,273)	(13)		(7,448)	(32)	
	315,761	6,461	2.04	320,474	7,032	2.19
うち貸出金	225,669	5,618	2.48	226,009	5,906	2.61
うち商品有価証券	—	—	—	3	0	0.69
うち有価証券	61,993	680	1.09	70,236	901	1.28
うちコールローン	11,450	20	0.18	10,388	51	0.49
うち買入手形	10	0	0.22	—	—	—
うち預け金	6,890	26	0.38	5,288	29	0.55
資金調達勘定	305,529	479	0.15	311,355	1,102	0.35
うち預金	303,811	432	0.14	309,853	1,066	0.34
うち譲渡性預金	—	—	—	98	0	0.86
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,718	27	1.60	1,403	21	1.53

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度212百万円、平成19年度476百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	7,271	146	2.00	7,443	113	1.51
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7,260	146	2.01	7,439	113	1.51
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(7,273)	(13)		(7,448)	(32)	
	7,276	13	0.18	7,449	32	0.44
うち預金	3	0	0.08	1	0	0.20
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	315,760	6,594	2.08	320,470	7,113	2.21
うち貸出金	225,669	5,618	2.48	226,009	5,906	2.61
うち商品有価証券	—	—	—	3	0	0.69
うち有価証券	69,254	826	1.19	77,676	1,014	1.30
うちコールローン	11,450	20	0.18	10,388	51	0.49
うち買入手形	10	0	0.22	—	—	—
うち預け金	6,890	26	0.38	5,288	29	0.55
資金調達勘定	305,533	479	0.15	311,356	1,102	0.35
うち預金	303,814	432	0.14	309,854	1,066	0.34
うち譲渡性預金	—	—	—	98	0	0.86
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,718	27	1.60	1,403	21	1.53

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度212百万円、平成19年度476百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息、支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	108	254	363	103	467	571
うち貸出金	295	△ 152	142	8	278	287
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	49	54	104	105	114	220
うちコールローン	△ 0	20	20	△ 5	36	30
うち買入手形	△ 0	0	0	—	△ 0	△ 0
うち預け金	△ 10	15	5	△ 8	11	2
支払利息	7	240	247	20	601	622
うち預金	6	245	252	20	613	633
うち譲渡性預金	—	—	—	0	—	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	6	6	△ 4	△ 1	△ 5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	11	0	12	2	△ 35	△ 33
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	12	0	12	2	△ 35	△ 33
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	1	6	7	0	18	19
うち預金	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	110	257	368	104	414	518
うち貸出金	295	△ 152	142	8	278	287
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	61	55	116	109	77	187
うちコールローン	△ 0	20	20	△ 5	36	30
うち買入手形	△ 0	0	0	—	△ 0	△ 0
うち預け金	△ 10	15	5	△ 8	11	2
支払利息	7	240	247	20	601	622
うち預金	6	245	252	20	613	633
うち譲渡性預金	—	—	—	0	—	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	6	6	△ 4	△ 1	△ 5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益

(単位 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
業 務 純 益	1,718	704

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	845	3	848	819	3	823
うち預金・貸出金業務	274	—	274	248	—	248
うち為替業務	199	3	202	194	3	197
うち証券関連業務	4	—	4	3	—	3
うち代理業務	22	—	22	19	—	19
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	18	—	18	17	—	17
うち投資信託窓販業務	159	—	159	206	—	206
うち保険窓販業務	165	—	165	129	—	129
役務取引等費用	574	1	576	625	1	627
うち為替業務	45	1	47	44	1	45

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	2	2	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	53	—	53	20	—	20
国債等債券償還損益	—	—	—	△ 4	—	△ 4
国債等債券償却	△ 3	—	△ 3	△ 307	—	△ 307
金融派生商品収益	—	—	—	0	—	0
金融派生商品費用	△ 1	—	△ 1	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	48	2	51	△ 291	0	△ 290

営業経費の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	増 減
給 料 ・ 手 当	2,442	2,462	20
退 職 給 付 費 用	145	147	2
福 利 厚 生 費	20	21	1
減 価 償 却 費	225	277	52
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	208	188	△ 20
営 繕 費	8	8	0
消 耗 品 費	91	102	11
給 水 光 熱 費	58	58	0
旅 費	15	16	1
通 信 費	140	147	7
広 告 宣 伝 費	56	64	8
租 税 公 課	239	246	7
そ の 他	1,151	1,151	0
計	4,803	4,894	91

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

■有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付信託受益権ならびに「商品有価証券」を含めて記載しております。

【前事業年度】

1 売買目的有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	2,241	2,271	30	30	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	1,269	1,249	△ 20	—	20
そ の 他	7,250	6,778	△ 471	21	493
合 計	10,760	10,299	△ 461	52	513

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式	2,458	2,728	269	421	151
債 券	52,117	51,272	△ 845	98	944
国 債	23,156	22,691	△ 464	48	513
地 方 債	3,823	3,715	△ 107	7	115
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	25,137	24,864	△ 272	42	315
そ の 他	4,049	4,480	430	505	74
合 計	58,625	58,480	△ 145	1,025	1,170

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式及びその他の証券中の受益証券については、当事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、株式及び受益証券以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はございません。
なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることとあります。

4 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,310	277	—

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

	金 額
満期保有目的の債券	1,145
非上場事業債	1,145
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	432
非上場株式	197
組合出資	235

7 保有目的を変更した有価証券はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在) (単位 百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		9,313	23,067	16,835	6,710
	国 債	3,017	4,236	10,515	4,922
	地 方 債	800	2,978	2,177	—
	短期社債	—	—	—	—
	社 債	5,495	15,852	4,143	1,788
そ の 他		971	2,827	1,331	4,500
合 計		10,285	25,894	18,167	11,210

【当事業年度】

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在) (単位 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在) (単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	2,168	2,183	14	14	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	5,764	5,833	69	69	—
そ の 他	6,500	6,150	△ 349	6	355
合 計	14,432	14,168	△ 264	90	355

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在) (単位 百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		
				益	損	
株 式	2,997	2,790	△ 207	113	321	
債 券	53,558	53,448	△ 109	574	683	
	国 債	27,087	27,091	4	450	446
	地 方 債	3,190	3,157	△ 33	11	45
	短期社債	—	—	—	—	—
	社 債	23,279	23,199	△ 79	112	192
そ の 他	5,346	5,032	△ 313	61	374	
合 計	61,902	61,271	△ 630	749	1,380	

(注) 1 貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及びその他の証券中の受益証券については、当事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、株式及び受益証券以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について415百万円、その他について305百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

① 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

4 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,625	97	43

6 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

	金額
満期保有目的の債券	440
非上場事業債	440
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	1,274
非上場株式	199
組合出資	110
非上場事業債	965

7 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券680百万円の保有目的を運用方針の変更により変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常損失への影響はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		8,434	28,911	17,898	7,542
	国 債	12	11,038	12,064	3,977
	地 方 債	2,350	925	2,049	—
	短期社債	—	—	—	—
	社 債	6,071	16,947	3,784	3,565
そ の 他		149	3,413	2,626	3,500
合 計		8,583	32,324	20,524	11,042

■ 金銭の信託関係

【前事業年度(平成19年3月31日現在)】

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

【当事業年度(平成20年3月31日現在)】

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

【前事業年度(平成19年3月31日現在)】

(単位 百万円)

		金額
評	価 差 額	△ 145
	そ の 他 の 有 価 証 券	△ 145
	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(+)	繰 延 税 金 資 産	58
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 86

【当事業年度(平成20年3月31日現在)】

(単位 百万円)

		金額
評	価 差 額	△ 630
	そ の 他 の 有 価 証 券	△ 630
	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(+)	繰 延 税 金 資 産	163
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 466

■デリバティブ取引関係

【前事業年度末】

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引（資金関連スワップを含む）、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

（単位 百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	950	950	△ 10	14
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 10	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

【当事業年度末】

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引（資金関連スワップを含む）、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

（単位 百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	200	200	△ 0	9
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 0	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

預金業務

預金科目別期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	101,462	—	101,462	97,012	—	97,012
	うち有利息預金	84,415	—	84,415	82,966	—	82,966
	定期性預金	203,053	—	203,053	214,947	—	214,947
	うち固定金利定期預金	197,709		197,709	210,004		210,004
	うち変動金利定期預金	64		64	64		64
	そ の 他	4,120	3	4,124	1,980	3	1,983
合 計	308,636	3	380,640	313,940	3	313,943	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	2,000	—	2,000	
総 合 計	308,636	3	308,640	315,940	3	315,943	

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	103,935	—	103,935	101,952	—	101,952
	うち有利息預金	79,966	—	79,966	79,487	—	79,487
	定期性預金	198,992	—	198,992	207,155	—	207,155
	うち固定金利定期預金	193,537		193,537	202,122		202,122
	うち変動金利定期預金	61		61	64		64
	そ の 他	883	3	886	745	1	746
合 計	303,811	3	303,814	309,853	1	309,854	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	98	—	98	
総 合 計	303,811	3	303,814	309,951	1	309,952	

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期 別	残存期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定 期 預 金	平成18年度	44,012	37,150	67,366	20,669	17,864	10,710	197,773	
	平成19年度	60,044	40,638	68,217	21,697	14,593	4,878	210,069	
うち固定金利 定期預金	平成18年度	44,007	37,137	67,360	20,653	17,840	10,710	197,709	
	平成19年度	60,034	40,626	68,213	21,665	14,585	4,878	210,004	
うち変動金利 定期預金	平成18年度	5	12	6	15	24	—	64	
	平成19年度	10	11	3	31	7	—	64	

1店舗当たり預金

(単位 百万円)

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 たり 預 金 額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平 成 18 年 度	34	—	34	9,077	—	9,077
平 成 19 年 度	34	—	34	9,292	—	9,292

従業員1人当たり預金

(単位 百万円)

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 たり 預 金 額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平 成 18 年 度	397	—	397	777	—	777
平 成 19 年 度	403	—	403	783	—	783

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

個人・法人別預金残高(国内)

(単位 百万円)

	平 成 18 年 度	平 成 19 年 度	増 減
個 人	215,103	217,329	2,226
法 人	71,550	67,549	△ 4,001
合 計	286,654	284,878	△ 1,776

財形貯蓄残高

(単位 百万円)

	平 成 18 年 度	平 成 19 年 度
財 形 貯 蓄 残 高	1,396	1,314

貸出業務

貸出金期末残高

(単位 百万円)

種 類	平 成 18 年 度			平 成 19 年 度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	21,620	—	21,620	22,358	—	22,358
	証 書 貸 付	173,623	—	173,623	171,515	—	171,515
	当 座 貸 越	32,569	—	32,569	32,097	—	32,097
	割 引 手 形	4,297	—	4,297	3,193	—	3,193
	合 計	232,111	—	232,111	229,166	—	229,166

貸出金平均残高

(単位 百万円)

種 類	平 成 18 年 度			平 成 19 年 度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	23,294	—	23,294	20,303	—	20,303
	証 書 貸 付	168,369	—	168,369	170,984	—	170,984
	当 座 貸 越	30,082	—	30,082	31,503	—	31,503
	割 引 手 形	3,923	—	3,923	3,218	—	3,218
	合 計	225,669	—	225,669	226,009	—	226,009

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	平 成 18 年 度					平 成 19 年 度	
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期 間 の 定 め の ない も の	合 計
貸 出 金	平 成 18 年 度	36,322	19,726	31,659	24,281	87,551	32,569	232,111
	平 成 19 年 度	35,273	16,890	34,537	19,567	90,799	32,097	229,166
うち変動金利	平 成 18 年 度		7,995	13,044	9,744	41,400	4,122	
	平 成 19 年 度		6,721	12,383	8,149	37,353	3,674	
うち固定金利	平 成 18 年 度		11,731	18,614	14,537	46,150	28,447	
	平 成 19 年 度		10,169	22,153	11,417	53,445	28,422	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

1店舗当たり貸出金

(単位 百万円)

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 たり 貸 出 金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成 18 年 度	34	—	34	6,826	—	6,826
平成 19 年 度	34	—	34	6,740	—	6,740

従業員1人当たり貸出金

(単位 百万円)

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 たり 貸 出 金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成 18 年 度	397	—	397	584	—	584
平成 19 年 度	403	—	403	568	—	568

(注) 従業員数は期中人員を記載しております。なお国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

区 分	平成 18 年 度					平成 19 年 度				
	期首残高	当 期 増加額	当 期 減少 額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当 期 減少 額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	760	782	—	※ 760 ※ 洗替による 取崩額	782	782	1,182	—	※ 782 ※ 洗替による 取崩額	1,182
個別貸倒引当金	3,912	4,059	850	※ 3,061 ※ 主として税法 による取崩額	4,059	4,059	7,526	444	※ 3,614 ※ 主として税法 による取崩額	7,526
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,672	4,841	850	3,821	4,841	4,841	8,708	444	4,396	8,708

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成 18 年 度	平成 19 年 度
破綻先債権	1,675	2,469
延滞債権	8,273	14,556
3ヵ月以上延滞債権	33	48
貸出条件緩和債権	3,469	2,393
合 計	①	19,468
貸出金残高(末残)	②	229,166
不良債権の割合	①/②	8.49%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成 18 年 度			平成 19 年 度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	23,557	232,111	100.00 %	23,074	229,166	100.00 %
製 造 業	412	17,606	7.59	401	16,127	7.04
農 業	13	67	0.03	14	76	0.03
林 業	6	146	0.06	5	191	0.08
漁 業	7	503	0.22	9	409	0.18
鉱 業	10	1,058	0.46	11	872	0.38
建 設 業	934	26,696	11.50	908	23,665	10.33
電気・ガス・熱供給・水道業	19	440	0.19	12	405	0.18
情報通信業	25	737	0.32	24	694	0.30
運 輸 業	114	4,042	1.74	112	3,828	1.67
卸 売 ・ 小 売 業	995	29,071	12.52	1,012	27,810	12.14
金 融 ・ 保 険 業	35	6,790	2.93	31	6,999	3.05
不 動 産 業	394	26,397	11.37	429	27,312	11.92
各 種 サ ー ビ ス 業	1,060	35,046	15.10	1,052	33,689	14.70
地 方 公 共 団 体	18	22,200	9.56	18	23,460	10.24
そ の 他	19,515	61,303	26.41	19,036	63,621	27.76

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成18年度	平成19年度	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	199,379	194,187	△ 5,192
総貸出金残高 ②	232,111	229,166	△ 2,945
中小企業等貸出金比率 ①/②	85.89	84.73	△ 1.16
中小企業等貸出先件数 ③	23,502	23,019	△ 483
総貸出先件数 ④	23,557	23,074	△ 483
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.76	99.76	△ 0.00

(注) 中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A)/(B)	期中平均
平成18年度	国内業務部門	232,111	308,636	75.20 %	74.27 %
	国際業務部門	—	3	0.00	0.00
	合 計	232,111	308,640	75.20	74.27
平成19年度	国内業務部門	229,166	313,940	72.53	72.91
	国際業務部門	—	3	0.00	0.00
	合 計	229,166	313,943	72.53	72.91

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
有 価 証 券	15	15
債 権	3,997	3,630
商 品	—	—
不 動 産	68,724	72,087
そ の 他	123	96
計	72,860	75,829
保 証	77,853	77,532
信 用	81,397	75,803
合 計	232,111	229,166
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
有 価 証 券	—	—
債 権	0	—
商 品	—	—
不 動 産	729	428
そ の 他	—	—
計	729	428
保 証	664	567
信 用	2,078	2,463
合 計	3,473	3,459

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	101,891	43.90	111,867	48.81
運 転 資 金	130,219	56.10	117,299	51.19
合 計	232,111	100.00	229,166	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

消費者ローン残高

(単位 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	増 減
消費者ローン	52,866	55,723	2,857
うち住宅ローン残高	43,705	46,981	3,276
うちその他のローン残高	9,161	8,741	△ 420

(注) その他のローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

為替業務、国際業務

内国為替取扱高

(単位 千口、百万円)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	651	346,542	664	325,816
	各地より受けた分	872	496,880	913	485,690
代金取立	各地へ向けた分	28	27,679	24	25,559
	各地より受けた分	35	40,116	26	31,377

外国為替取扱高

(単位 百万米ドル)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
仕向為替	売渡為替	5
	買入為替	0
被仕向為替	支払為替	0
	取立為替	3
合 計	9	9

外貨建資産残高

(単位 百万米ドル)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
外 貨 建 資 産 残 高	14	16

証券業務

有価証券期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	22,691	—	22,691	27,091	—	27,091
	地 方 債	5,956	—	5,956	5,325	—	5,325
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,279	—	27,279	30,369	—	30,369
	株 式	3,443	—	3,443	3,506	—	3,506
	そ の 他 の 証 券	3,896	7,318	11,215	3,966	7,676	11,643
	うち外国債券		7,318	7,318		7,676	7,676
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	63,268	7,318	70,586	70,260	7,676	77,937	

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	22,975	—	22,975	24,915	—	24,915
	地 方 債	6,102	—	6,102	5,507	—	5,507
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	26,756	—	26,756	32,327	—	32,327
	株 式	2,901	—	2,901	3,560	—	3,560
	そ の 他 の 証 券	3,257	7,260	10,518	3,926	7,439	11,365
	うち外国債券		7,260	7,260		7,439	7,439
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	61,993	7,260	69,254	70,236	7,439	77,676	

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平 成 1 8 年 度	国内業務部門	63,268	308,636	20.49%	20.40%
	国際業務部門	7,318	3	206,218.76	206,850.25
	合 計	70,586	308,640	22.87	22.79
平 成 1 9 年 度	国内業務部門	70,260	313,940	22.38%	22.66%
	国際業務部門	7,676	3	247,774.98	595,141.23
	合 計	77,937	313,943	24.82	25.06

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間	期 間				期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超		
国 債	平成18年度	3,017	4,236	10,515	4,922	—	22,691
	平成19年度	12	11,038	12,064	3,977	—	27,091
地 方 債	平成18年度	800	2,978	2,177	—	—	5,956
	平成19年度	2,350	925	2,049	—	—	5,325
短 期 社 債	平成18年度	—	—	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—	—	—
社 債	平成18年度	5,495	15,852	4,143	1,788	—	27,279
	平成19年度	6,071	16,947	3,784	3,565	—	30,369
株 式	平成18年度	—	—	—	—	3,443	3,443
	平成19年度	—	—	—	—	3,506	3,506
そ の 他 の 証 券	平成18年度	221	2,827	1,331	4,500	2,335	11,215
	平成19年度	149	3,413	2,626	3,500	1,954	11,643
うち外国債券	平成18年度	119	2,100	599	4,500	—	7,318
	平成19年度	—	2,586	1,590	3,500	—	7,676
うち外国株式	平成18年度	—	—	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買高

(単位 百万円)

期別 \ 種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
平成 18 年度	188	—	—	188
平成 19 年度	111	9	—	120

商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期別 \ 種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合計
平成 18 年度	—	—	—	—	—
平成 19 年度	—	3	—	—	3

公社債の引受

(単位 百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
平成 18 年度	—	931	931
平成 19 年度	—	660	660

国債等公社債の窓口販売

(単位 百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
平成 18 年度	251	50	301
平成 19 年度	258	61	319

投資信託の窓口販売

(単位 百万円)

	証券投資信託
平成 18 年度	6,271
平成 19 年度	5,659

株式等の状況

大株主の状況

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,987	6.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	1,832	3.93
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	800	1.71
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	378	0.81
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	372	0.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	332	0.71
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	305	0.65
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	289	0.62
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139番地	265	0.56
株式会社玉屋	島根県松江市東津田町1270番1号	249	0.53
計	—	7,811	16.77

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,987千株であります。

所有者別状況

平成20年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等 個人 以外	個人 その他	計		
株主数(人)	—	14	7	479	—	—	2,074	2,574	—
所有株式数(単元)	—	5,085	390	16,420	—	—	23,752	45,647	913,000
所有株式数の割合(%)	—	11.14	0.85	35.97	—	—	52.04	100.00	—

(注) 自己株式119,354株は、「個人その他」に119単元、「単元未満株式の状況」に354株含まれております。

配当政策

当行は、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本充実による経営体質の強化を図り、株主の皆様へ、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度は、当地の経済情勢と融資先の経営状況等を踏まえ、厳格な自己査定による償却・引当等を行ったこと等により、当期純損失を計上する厳しい業績となりました。しかしながら、次期以降は安定した収益を確保できる見込みであることから、期末配当は1株当たり2円50銭(中間配当金を含め年間5円)といたしました。

内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月19日 取締役会	116	2.50
平成20年6月26日 定時株主総会	116	2.50

従業員の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
387 [33]	37.7	14.5	4,815

(注) 1 従業員数は、出向者41人、嘱託及び臨時従業員37人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は290人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

主要事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店33カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

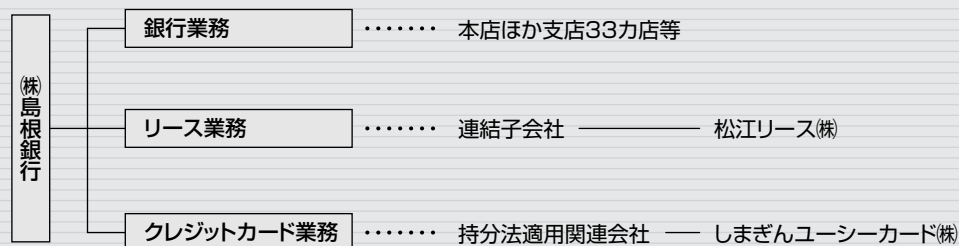
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)(平成20年3月31日現在)



関係会社の状況(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

業績等の概要

・業績

当行グループの平成19年度の業績につきましては、役員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、キャンペーン定期預金の販売などにより個人預金が増加し、全体では期中55億円増加の3,137億円となりました。

また、貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、全体では期中28億円減少の2,274億円となりました。

有価証券は、安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めた結果、全体で期中73億円増加の774億円となりました。

損益面につきましては、資金の効率的運用に努めてきた結果、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加により、全体では前期比377百万円の増収となりました。一方、経常費用は、預金金利の上昇により預金利息が増加したことや、当地の経済情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした銀行として地域経済を支え育てていくという重要な使命を実現していく上で、より厳格な自己査定の実施が必要であるとの判断のもと、貸倒引当金を積み増したことで、更には保有株式等の評価に関しても、現下の厳しい市場環境等に鑑み、より厳格な基準を設け減損処理を行ったことなどにより、全体では前期比4,634百万円増加いたしました。この結果、経常利益は前期比4,257百万円減益となり、経常損失3,613百万円を計上いたしました。当期純利益は、前期比4,348百万円減益となり、当期純損失3,959百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比1.34%低下の8.26%となっております。

また、事業の業種別セグメントの業績につきましては、銀行業では経常収益が353百万円増収の8,160百万円となりましたが、経常費用が4,536百万円増加したため、経常利益は4,183百万円減少し、3,639百万円の経常損失の計上となりました。

リース業では、経常収益が32百万円増加しましたが、経常費用が73百万円増加したため、経常利益は41百万円減少し、37百万円となりました。

クレジットカード業務を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益を2百万円計上いたしました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有価証券の取得による支出等により減少いたしました。預金の増加、貸出金、預け金の減少等によりキャッシュ・フローが増加したことから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比3,747百万円増加し、8,600百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、13,798百万円（前連結会計年度は6,759百万円の獲得）となりました。これは主に、預金の増加、貸出金、預け金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、10,414百万円（前連結会計年度は8,339百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、363百万円（前連結会計年度は234百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付借入による収入が、劣後特約付借入金の返済による支出を上回ったことによるものであります。

直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	10,040	9,567	9,799	10,027	10,404
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	661	733	781	644	△ 3,613
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	476	449	460	389	△ 3,959
連結純資産額	百万円	14,583	15,408	15,268	15,832	11,263
連結総資産額	百万円	319,071	323,211	328,660	335,524	338,890
1株当たり純資産額	円	313.53	331.50	328.61	340.48	242.20
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	10.24	9.65	9.91	8.39	△ 85.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	4.71	3.31
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.83	9.44	9.21	9.60	8.26
連結自己資本利益率	%	3.39	2.99	3.00	2.50	△ 29.25
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,659	4,510	△ 399	6,759	13,798
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 14,926	△ 1,346	△ 763	△ 8,339	△ 10,414
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 238	△ 241	△ 237	△ 234	363
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,155	8,069	6,667	4,852	8,600
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	401 [40]	398 [43]	396 [42]	399 [40]	399 [37]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私券による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、資料編「連結財務諸表等」の「1株当たり情報(P90)」に記載しております。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 7 連結株価収益率については、非上場・非登録のため記載していません。

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		10,477	3.12	11,374	3.36
コールローン及び買入手形		10,500	3.13	13,000	3.84
買入金銭債権		750	0.22	—	—
商品有価証券		—	—	6	0.00
有価証券		70,114	20.90	77,467	22.86
貸出金		230,267	68.63	227,448	67.11
外国為替		5	0.00	3	0.00
その他資産		1,831	0.55	2,127	0.63
有形固定資産		10,397	3.10	10,033	2.96
建物		1,095		1,172	
土地		3,850		3,763	
その他の有形固定資産		5,451		5,097	
無形固定資産		618	0.18	724	0.21
ソフトウェア		375		428	
その他の無形固定資産		242		295	
繰延税金資産		2,028	0.60	2,066	0.61
支払承諾見返		3,473	1.04	3,459	1.02
貸倒引当金		△ 4,939	△ 1.47	△ 8,823	△ 2.60
資産の部合計		335,524	100.00	338,890	100.00
(負債の部)					
預金		308,205	91.86	313,773	92.59
譲渡性預金		—	—	2,000	0.59
借入金		5,306	1.58	5,496	1.62
社債		160	0.05	120	0.04
その他負債		1,342	0.40	1,583	0.47
退職給付引当金		247	0.07	221	0.07
役員退職慰労引当金		101	0.03	120	0.04
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	12	0.00
偶発損失引当金		—	—	7	0.00
再評価に係る繰延税金負債		855	0.25	831	0.24
支払承諾		3,473	1.04	3,459	1.02
負債の部合計		319,692	95.28	327,626	96.68
(純資産の部)					
資本金		6,400	1.91	6,400	1.89
資本剰余金		235	0.07	235	0.07
利益剰余金		8,184	2.44	4,004	1.18
自己株式		△ 28	△ 0.00	△ 32	△ 0.01
株主資本合計		14,791	4.42	10,607	3.13
その他有価証券評価差額金		△ 86	△ 0.03	△ 466	△ 0.14
繰延ヘッジ損益		△ 8	△ 0.00	△ 1	△ 0.00
土地再評価差額金		1,121	0.33	1,109	0.33
評価・換算差額等合計		1,026	0.30	640	0.19
少数株主持分		15	0.00	15	0.00
純資産の部合計		15,832	4.72	11,263	3.32
負債及び純資産の部合計		335,524	100.00	338,890	100.00

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益		10,027	100.00	10,404	100.00
資金運用収益		6,549		7,068	
貸出金利息		5,574		5,861	
有価証券利息配当金		826		1,014	
コールローン利息及び買入手形利息		20		51	
預け金利息		27		30	
その他の受入利息		100		111	
役員取引等収益		847		821	
その他業務収益		55		21	
その他経常収益		2,574		2,491	
経常費用		9,383	93.57	14,017	134.73
資金調達費用		555		1,180	
預金利息		432		1,065	
譲渡性預金利息		—		0	
借入金利息		103		100	
その他の支払利息		19		13	
役員取引等費用		576		627	
その他業務費用		5		312	
営業経費		4,799		4,907	
その他経常費用		3,446		6,989	
貸倒引当金繰入額		1,020		4,328	
その他の経常費用		2,425		2,661	
経常利益(△は経常損失)		644	6.43	△ 3,613	△ 34.73
特別利益		21	0.22	4	0.04
償却債権取立益		21		4	
特別損失		7	0.08	145	1.40
固定資産処分損		7		32	
減損損失		—		113	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		658	6.57	△ 3,754	△ 36.09
法人税、住民税及び事業税		266	2.66	168	1.62
過年度未払法人税等戻入額		△ 11	△ 0.11	—	—
法人税等調整額		11	0.11	36	0.35
少数株主利益		1	0.02	0	0.00
当期純利益(△は当期純損失)		389	3.89	△ 3,959	△ 38.06

連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

連結リスク管理債権

セグメント情報

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,400	235	8,026	△ 26	14,635
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 116	—	△ 116
剰余金の配当	—	—	△ 116	—	△ 116
当期純利益	—	—	389	—	389
自己株式の取得	—	—	—	△ 3	△ 3
自己株式の処分	—	—	—	1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	157	△ 2	155
平成19年3月31日残高	6,400	235	8,184	△ 28	14,791

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 488	—	1,121	632	13	15,282
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 116
当期純利益	—	—	—	—	—	389
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 3
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	402	△ 8	—	393	1	395
連結会計年度中の変動額合計	402	△ 8	—	393	1	550
平成19年3月31日残高	△ 86	△ 8	1,121	1,026	15	15,832

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	6,400	235	8,184	△ 28	14,791
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 232	—	△ 232
当期純損失	—	—	△ 3,959	—	△ 3,959
自己株式の取得	—	—	—	△ 4	△ 4
自己株式の処分	—	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	11	—	11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 4,179	△ 3	△ 4,183
平成20年3月31日残高	6,400	235	4,004	△ 32	10,607

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△ 86	△ 8	1,121	1,026	15	15,832
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 232
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 3,959
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 4
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 380	7	△ 11	△ 385	0	△ 384
連結会計年度中の変動額合計	△ 380	7	△ 11	△ 385	0	△ 4,568
平成20年3月31日残高	△ 466	△ 1	1,109	640	15	11,263

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)		658	△ 3,754
減価償却費		1,776	1,829
減損損失		—	113
のれん償却額		△ 22	—
持分法による投資損益(△)		△ 2	△ 2
貸倒引当金の増加額		173	3,883
退職給付引当金の増減(△)額		△ 35	△ 26
役員退職慰労引当金の増減(△)額		△ 74	19
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		—	12
偶発損失引当金の増加額		—	7
資金運用収益		△ 6,549	△ 7,068
資金調達費用		555	1,180
有価証券関係損益(△)		△ 271	674
為替差損益(△)		△ 0	1
有形固定資産処分損益(△)		191	155
無形固定資産処分損益(△)		5	4
貸出金の純増(△)減		△ 2,428	2,818
預金の純増減(△)		7,325	5,567
譲渡性預金の純増減(△)		—	2,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		221	△ 409
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		3,041	2,850
コールローン等の純増(△)減		△ 3,150	△ 1,750
普通社債の償還による純増減(△)		△ 40	△ 40
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 0	1
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 0	0
資金運用による収入		6,575	7,106
資金調達による支出		△ 358	△ 998
その他		△ 145	△ 235
小計		7,443	13,942
法人税等の支払額		△ 684	△ 144
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,759	13,798
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 17,654	△ 24,173
有価証券の売却による収入		1,552	3,478
有価証券の償還による収入		9,901	12,166
有形固定資産の取得による支出		△ 1,762	△ 1,619
無形固定資産の取得による支出		△ 401	△ 320
有形固定資産の売却による収入		25	54
無形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,339	△ 10,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	1,500
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△ 900
自己株式の取得による支出		△ 3	△ 4
自己株式の売却による収入		1	0
配当金支払額		△ 232	△ 232
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 234	363
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△ 1
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△ 1,815	3,747
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,667	4,852
VII 現金及び現金同等物の期末残高		4,852	8,600

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

動産：2年～20年

連結される子会社のリース資産については、リース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、6百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,767百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理
数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
(会計方針の変更)
利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたため、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ12百万円増加しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度より将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、資産のグルーピングの方法について、従来は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般一部の地域について営業体制の見直しを行ったことに伴い、全店の営業体制を見直した結果、当連結会計年度から、営業店単位によるグルーピング（ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピング）に変更いたしました。これにより税金等調整前当期純損失は35百万円増加しております。

注記事項 当連結会計年度（平成20年3月31日）

(連結貸借対照表関係)

- 1 有価証券には、関連会社の株式26百万円を含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,469百万円、延滞債権額は14,563百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,393百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,476百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,193百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	100百万円
有価証券	149百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	455百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券13,482百万円を差し入れております。

また、借入金3,349百万円及び社債に対する銀行保証120百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,427百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は7百万円あります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,471百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,536百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	1,971百万円
11 有形固定資産の減価償却累計額	11,370百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額	316百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	—百万円

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,405百万円であります。
- 15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 70百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

- 1 その他の経常費用には、株式等償却415百万円及び債権売却損48百万円を含んでおります。
- 2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店との相互補完関係が強い店舗は、連合店としてグルーピングしております。）
- このうち、以下の資産について、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域 鳥取県米子市
鳥取県倉吉市

主な用途 営業用店舗2ヶ所

種類 土地及び建物

減損損失 88百万円
(うち土地77百万円、建物10百万円)

地域 島根県雲南市
島根県浜田市

主な用途 遊休資産2ヶ所

種類 土地及び建物

減損損失 25百万円
(うち土地23百万円、建物2百万円)

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	46,560	—	—	46,560	
合 計	46,560	—	—	46,560	
自己株式					
普通株式	104	15	0	119	(注)
合 計	104	15	0	119	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	116	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	11,374百万円
定期預け金	△ 2,289百万円
普通預け金	△ 441百万円
その他	△ 43百万円
現金及び現金同等物	8,600百万円

(2) 重要な非資金取引の内容

該当ありません。

(リース取引関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	12,221百万円
その他	732百万円
合計	12,954百万円

減価償却累計額	
動産	7,357百万円
その他	460百万円
合計	7,817百万円

減損損失累計額	
動産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

年度末残高	
動産	4,864百万円
その他	272百万円
合計	5,136百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1,808百万円
1年超	3,777百万円
合計	5,586百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

—百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,104百万円
減価償却費	1,499百万円
受取利息相当額	59百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(退職給付関係) 当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位 百万円)

区 分	当連結会計年度(平成20年3月31日)	
	金 額	
退職給付債務 (A)	△ 1,682	
年金資産 (B)	910	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 772	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	331	
未認識数理計算上の差異 (E)	293	
未認識過去勤務債務 (F)	△ 74	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 221	
前払年金費用 (H)	—	
退職給付引当金 (G) - (H)	△ 221	

3 退職給付費用に関する事項

(単位 百万円)

区 分	当連結会計年度(平成20年3月31日)	
	金 額	
勤務費用	81	
利息費用	38	
期待運用収益	△ 27	
過去勤務債務の費用処理額	△ 15	
数理計算上の差異の費用処理額	23	
会計基準変更時差異の費用処理額	47	
その他(臨時に支払った退職金等)	—	
退職給付費用	147	

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度(平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.4%
(2) 期待運用収益率	3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,586百万円
減価償却費損金算入限度超過額	273百万円
その他有価証券評価差額金	254百万円
有価証券償却損金不算入額	254百万円
貸出金償却損金不算入額	218百万円
その他	294百万円
繰延税金資産小計	3,882百万円
評価性引当額	△ 1,815百万円
繰延税金資産合計	2,066百万円
繰延税金負債	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	2,066百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報) 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	242.20
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	△ 85.24

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末(平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	百万円	11,263
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15
(うち新株予約権)	百万円	—
(うち少数株主持分)	百万円	15
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	46,440

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△ 3,959
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益(△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△ 3,959
普通株式の期中平均株式数	千株	46,449

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象) 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

債権の取立不能のおそれについて

当行の取引先である株式会社米田冷蔵は、平成20年6月24日松江地方裁判所へ破産手続開始の申立を行いました。

同日現在、当行の当社に対する債権額は331百万円で、担保等により保全されていない部分45百万円につきましては、平成21年3月期第1四半期において引当処理を行う予定であります。

連結リスク管理債権

(単位 百万円)

債権の区分	平成18年度	平成19年度
破綻先債権額	1,675	2,469
延滞債権額	8,281	14,563
3ヵ月以上延滞債権額	33	48
貸出条件緩和債権額	3,469	2,393
合計	13,459	19,476

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,761	2,263	2	10,027	—	10,027
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	97	—	144	(144)	—
計	7,807	2,360	2	10,171	(144)	10,027
経常費用	7,263	2,282	—	9,545	(162)	9,383
経常利益	544	78	2	625	18	644
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	331,401	7,067	—	338,468	(2,944)	335,524
減価償却費	225	1,551	—	1,776	—	1,776
資本的支出	595	1,569	—	2,164	—	2,164

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業
(2) リース業……………リース業
(3) その他の事業…クレジットカード業

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,113	2,288	2	10,404	—	10,404
(2) セグメント間の内部 経常収益	47	103	—	150	(150)	—
計	8,160	2,392	2	10,555	(150)	10,404
経常費用	11,799	2,355	—	14,154	(136)	14,017
経常利益(△は経常損失)	△ 3,639	37	2	△ 3,599	(14)	△ 3,613
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	334,568	6,873	—	341,442	(2,551)	338,890
減価償却費	277	1,552	—	1,829	—	1,829
減損損失	113	—	—	113	—	113
資本的支出	414	1,525	—	1,939	—	1,939

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業
(2) リース業……………リース業
(3) その他の事業…クレジットカード業

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニおよび第19条の3第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社および同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はありません。

ロ.連結子会社の数並びに連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称および業務の内容
1社	松江リース株式会社(リース業)

ハ.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

- ・該当ございません。

ニ.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

- ・該当ございません。

ホ.銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結子会社に属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

- ・該当ございません。

ヘ.連結子会社内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

- ・連結子会社内の資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概要
普通株式	45百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務	1,500百万円	TierⅡ(補完的項目)への算入額 1,500百万円
劣後特約付借入金		

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定しております。

具体的な自己資本充実度の評価方法につきましては、①信用リスクについては、大口与信先の要管理先以下債権の非保全部分が損失となった場合の自己資本に与える影響、②市場リスクについては、金利リスク、株リスク等の所要自己資本の額が自己資本に与える影響、③オペレーショナル・リスクについては、バーゼルⅡ標準的手法における基礎的手法の額が自己資本に与える影響等についてモニタリングを行い、問題点等改善すべき点の有無を確認し、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

(1) 与信先に対する中間管理

信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。

(2) ポートフォリオ管理

「(1) 与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

(3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、審査機能としての役割として、与信先の財務状況、資金使途および返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査および管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談および経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

与信管理機能としての役割としては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスクの管理強化を行っており、債務者の財務内容、格付機関による格付および信用調査機関の情報等に基づき付与した信用格付を用いて信用リスクの評価を行っております。

信用格付については、「信用格付規程」に基づき、信用格付ランク、非財務評価、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で今後1年間の取引方針及び与信限度を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。また、与信集中・与信ポートフォリオ管理として、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的を実施し、その状況を取締役会等へ報告しております。

問題債権の管理機能としての役割として、問題債権が当行の経営の健全性に与える影響を認識し、問題債権として管理が必要な債権を早期に把握し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

(4) 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、専担部門が第二次の査定およびその結果に基づく償却・引当の算定を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却または個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、エクスポージャーごとに以下の適格格付機関を使用しております。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
法人向けエクスポージャー	(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)
法人向けエクスポージャー以外のエクスポージャー	(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産（いわゆる「ファンド」）については、適格格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関および地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性（貸付期間中に滅失することのないもの）、流動性（いつでも処分、換金の可能性のあるもの）、確実性（権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの）の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針および手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式^(注)により算出したリスク量が、限度枠を超過しないように管理しております。また、当行では、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計した総与信枠の管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ.証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しており、その会計処理については「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って行っております。

ロ.証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ハ.証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.オペレーショナル・リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としております。また、連結子会社に所在するリスクに関しても、法令等に抵触しない範囲において総合的に管理することとしております。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「リスク管理細則」に基づき、統括管理部署であるリスク管理室と各リスクを所管する業務管理グループ、人事財務グループおよび総合企画グループが連携し、当行が直面する法務、人的、有形資産および風評等のリスクについて、それぞれのリスクを認識し適切な管理を行っております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 株式等に関するリスク管理の方針および手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的にリスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュー・アット・リスク (VaR) を基本とし、観測期間1年、保有期間は60営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式ならびに連結子会社が保有する株式等は全て時価のない株式等となっております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.市場リスクのリスク管理の方針および手続の概要

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としており、現状のポジションや損益状況を把握し、かつ今後の見通しを踏まえ、ALM (Asset & Liability Management) の一環としてリスク量を適切にコントロールしながら、収益増強を目指しております。

具体的な管理方法等については、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理細則」を制定し、ALM管理部門によりバンキング勘定全体の資産・負債の現在価値(または期間収益)に影響を与えるリスクの管理等を行っております。その中で、VaR分析、シナリオイールド別NPV分析、金利感応分析(BPV分析)等により、金利リスクおよび株リスク等の市場リスク量の計測を行い、その状況については、定期的に経営に報告を行っております。また、過去のVaR値計測結果(予測)と実際の現在価値変動額(実績)を時系列で比較検証することにより、VaR値計測のモデルや算出したVaR値の妥当性を検証するバックテストの実施や、ストレス・テストより、金利・株式市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算し、これらについても、定期的に経営に報告を行っております。

ロ.銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR分析^(注1)、BPV分析^(注2)及びギャップ分析^(注3)などの計測手法を用いて、計量しております。また、バックテストにより、計量結果の検証を行っております。

その他、ストレス・テストにより金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

(注1) バリュー・アット・リスク (VaR) …一定の確率の下での予想最大損失額

(注2) ベーシス・ポイント・バリュー (BPV) …金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注3) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

なお、金利リスクの算定にあたっては、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定しております。

【定量的な開示事項】(平成20年3月期)

1. 非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の構成および自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	971	1,018
	その他利益剰余金	6,696	2,467
	その他	—	—
	自己株式(△)	28	32
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	86	466
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	14,072	9,505	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	889	873
	一般貸倒引当金	782	984
	負債性資本調達手段等	—	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	1,500
	計	1,671	3,358
うち自己資本への算入額 (B)	1,671	3,358	
控除項目	控除項目(注4) (C)	189	77
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	15,554	12,785	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	147,572	142,048
	オフ・バランス取引等項目	3,573	3,622
	信用リスク・アセットの額 (E)	151,146	145,671
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	12,670	11,898
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,013	951
計 (E)+(F) (H)	163,817	157,569	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.49	8.11
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		8.59	6.03

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	8,184	4,004
	自己株式(△)	28	32
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	86	466
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	15	15
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	14,603	10,039
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	889	873
	一般貸倒引当金	782	1,009
	負債性資本調達手段等	—	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	1,500
	計	1,672	3,383
うち自己資本への算入額 (B)	1,672	3,383	
控除項目 (C)	189	77	
自己資本額 (D)	16,086	13,344	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	151,450	146,263
	オフ・バランス取引等項目	3,579	3,623
	信用リスク・アセットの額 (E)	155,030	149,887
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	12,450	11,665
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	996	933
計 (E)+(F) (H)	167,480	161,553	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.60	8.26
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		8.71	6.21

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。
- ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。
- 5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

3.自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	74	2	57	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	0	30	1
国際開発銀行向け	1	0	5	0
我が国の政府関係機関向け	879	35	1,197	47
地方三公社向け	625	25	281	11
金融機関及び証券会社向け	7,362	294	4,757	190
法人等向け	57,635	2,305	52,063	2,082
中小企業等向け及び個人向け	36,799	1,471	36,292	1,451
抵当権付住宅ローン	11,400	456	12,792	511
不動産取得等事業向け	5,091	203	4,821	192
三月以上延滞等	2,228	89	1,661	66
取立未済手形	198	7	183	7
信用保証協会等による保証付	3,584	143	3,320	132
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,967	198	5,773	230
上記以外	15,897	635	17,194	687
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	795	31	1,614	64
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	18	0	—	—
資産(オン・バランス) 計	147,572	5,902	142,048	5,681
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	12	0	23	0
特定の取引に係る偶発債務	364	14	309	12
原契約期間が1年超のコミットメント	113	4	785	31
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,471	98	1,902	76
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	555	22	504	20
派生商品取引	57	2	98	3
オフ・バランス取引等 計	3,573	142	3,622	144
合 計	151,146	6,045	145,671	5,826

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,045	5,826
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	506	475
合 計	6,552	6,302

(注) 1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅢ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	74	2	57	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	0	30	1
国際開発銀行向け	1	0	5	0
我が国の政府関係機関向け	879	35	1,197	47
地方三公社向け	625	25	281	11
金融機関及び証券会社向け	7,438	297	4,757	190
法人等向け	61,911	2,476	56,231	2,249
中小企業等向け及び個人向け	36,799	1,471	36,292	1,451
抵当権付住宅ローン	11,400	456	12,792	511
不動産取得等事業向け	5,091	203	4,821	192
三月以上延滞等	2,246	89	1,708	68
取立未済手形	198	7	183	7
信用保証協会等による保証付	3,584	143	3,320	132
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,475	179	5,773	230
上記以外	15,897	635	17,194	687
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	795	31	1,614	64
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	18	0	—	—
資産(オン・バランス) 計	151,450	6,058	146,263	5,850
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	12	0	23	0
特定の取引に係る偶発債務	364	14	309	12
原契約期間が1年超のコミットメント	113	4	785	31
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,471	98	1,902	76
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	555	22	504	20
派生商品取引	63	4	98	3
オフ・バランス取引等 計	3,579	143	3,623	144
合 計	155,030	6,201	149,887	5,995

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,201	5,995
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	498	466
合 計	6,699	6,462

(注) 1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

4.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	324,795	331,589	232,556	229,058	55,951	62,346	286	489	4,737	5,301
国外計	7,487	7,882	93	141	7,353	7,705	—	—	—	—
地域別合計	332,282	339,471	232,649	229,199	63,304	70,052	286	489	4,737	5,301
製造業	18,362	16,240	17,912	15,765	401	401	—	—	121	761
建設業	26,490	23,477	26,209	23,217	280	260	—	—	1,869	1,872
卸・小売業	29,350	27,667	29,146	27,424	200	240	—	—	921	881
不動産業	28,663	30,329	28,418	29,597	245	432	—	—	308	189
各種サービス業	64,136	67,232	37,431	36,766	25,752	30,465	—	—	1,086	1,005
その他	165,279	174,525	93,530	96,428	36,424	38,251	286	489	428	590
業種別計	332,282	339,471	232,649	229,199	63,304	70,052	286	489	4,737	5,301
1年以下	67,881	69,904	43,355	44,454	7,754	6,484	—	—		
1年超3年以下	33,632	30,780	24,706	19,308	8,868	11,403	2	—		
3年超5年以下	43,271	49,658	32,063	34,734	11,171	14,758	23	149		
5年超7年以下	33,741	26,899	25,406	20,241	8,231	6,657	102	—		
7年超10年以下	35,773	38,117	27,005	26,720	8,583	11,071	150	325		
10年超	92,481	98,738	77,344	81,373	15,136	17,364	—	—		
期間の定めのないもの	25,501	25,373	2,767	2,366	3,558	2,311	6	15		
残存期間別合計	332,282	339,471	232,649	229,199	63,304	70,052	286	489		

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	328,922	335,867	230,704	227,333	55,971	62,366	292	494	4,838	5,463
国外計	7,487	7,882	93	141	7,353	7,705	—	—	—	—
地域別合計	336,409	343,749	230,797	227,474	63,324	70,072	292	494	4,838	5,463
製造業	18,362	16,240	17,912	15,765	401	401	—	—	121	761
建設業	26,490	23,477	26,209	23,217	280	260	—	—	1,869	1,872
卸・小売業	29,350	27,667	29,146	27,424	200	240	—	—	921	881
不動産業	28,663	30,329	28,418	29,597	245	432	—	—	308	189
各種サービス業	68,263	71,509	35,579	35,041	25,772	30,485	5	4	1,187	1,168
その他	165,279	174,525	93,530	96,428	36,424	38,251	286	489	428	590
業種別計	336,409	343,749	230,797	227,474	63,324	70,072	292	494	4,838	5,463
1年以下	67,830	69,743	43,055	44,042	7,774	6,504	—	0		
1年超3年以下	33,032	30,294	24,104	18,820	8,868	11,403	4	1		
3年超5年以下	42,325	48,835	31,113	33,909	11,171	14,758	27	151		
5年超7年以下	33,741	26,899	25,406	20,241	8,231	6,657	102	—		
7年超10年以下	35,773	38,117	27,005	26,720	8,583	11,071	150	325		
10年超	92,481	98,738	77,344	81,373	15,136	17,364	—	—		
期間の定めのないもの	31,224	31,122	2,767	2,366	3,558	2,311	6	15		
残存期間別合計	336,409	343,749	230,797	227,474	63,324	70,072	292	494		

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金勘定の期末残高および期中増減額

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	760	22	782
	平成19年度	782	400	1,182
個別貸倒引当金	平成18年度	3,912	147	4,059
	平成19年度	4,059	3,467	7,526
合 計	平成18年度	4,672	169	4,841
	平成19年度	4,841	3,867	8,708

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国 内 計	3,912	4,059	147	3,467	4,059	7,526
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,912	4,059	147	3,467	4,059	7,526
製 造 業	182	516	334	1,512	516	2,028
農 業	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	115	116	1	61	116	177
建 設 業	1,580	1,533	△ 47	1,053	1,533	2,586
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	23	—	△ 23	1	—	1
卸 ・ 小 売 業	1,372	1,184	△ 188	411	1,184	1,595
金 融 ・ 保 険 業	38	82	44	8	82	90
不 動 産 業	325	23	△ 302	100	23	123
各 種 サ ー ビ ス 業	243	540	297	195	540	735
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	32	61	29	125	61	186
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	3,912	4,059	147	3,467	4,059	7,526

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	763	19	782
	平成19年度	782	403	1,185
個別貸倒引当金	平成18年度	4,002	154	4,156
	平成19年度	4,156	3,481	7,637
合 計	平成18年度	4,766	173	4,939
	平成19年度	4,939	3,884	8,823

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国 内 計	4,002	4,156	154	3,481	4,156	7,637
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,002	4,156	154	3,481	4,156	7,637
製 造 業	187	516	329	1,556	516	2,072
農 業	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	115	116	1	61	116	177
建 設 業	1,580	1,533	△ 47	1,053	1,533	2,586
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	23	—	△ 23	1	—	1
卸 ・ 小 売 業	1,375	1,190	△ 185	411	1,190	1,601
金 融 ・ 保 険 業	38	82	44	8	82	90
不 動 産 業	325	23	△ 302	100	23	123
各 種 サ ー ビ ス 業	324	630	306	164	630	794
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	32	61	29	125	61	186
そ の 他	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	4,002	4,156	154	3,481	4,156	7,637

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業 種 別 計	—	—

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業 種 別 計	—	—

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	61,789	—	69,767
10%	—	46,053	—	46,449
20%	200	44,884	401	28,497
35%	—	32,572	—	36,550
50%	1,513	1,165	1,624	2,115
75%	—	49,112	—	47,682
100%	1,058	85,443	796	82,207
150%	—	968	—	505
自己資本控除	—	189	—	77
合計	2,772	322,178	2,821	313,856

(注) 1 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	61,789	—	69,768
10%	—	46,053	—	46,449
20%	200	45,282	401	28,774
35%	—	32,572	—	36,550
50%	1,513	1,169	1,624	2,121
75%	—	49,112	—	47,682
100%	1,058	89,095	796	86,362
150%	—	969	—	507
自己資本控除	—	189	—	77
合計	2,772	326,234	2,821	318,295

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,086	15,826
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	44,103	41,661

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,786	15,716
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	44,103	41,661

(注)平成18年度より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

6.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2)派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額および与信相当額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	22,861	286	286	22,215	490	490
外国為替関連取引	714	10	10	796	12	12
金利関連取引	22,146	276	276	21,335	477	477
株式関連取引	—	—	—	84	0	0
クレジット・デリバティブ	8	0	0	4	0	0

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	23,881	292	292	23,085	494	494
外国為替関連取引	714	10	10	796	12	12
金利関連取引	23,166	282	282	22,205	481	481
株式関連取引	—	—	—	84	0	0
クレジット・デリバティブ	8	0	0	4	0	0

与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前

与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	913	12	12	1,123	15	15
外国為替関連取引	714	10	10	796	12	12
金利関連取引	199	2	2	242	2	2
株式関連取引	—	—	—	84	0	0
クレジット・デリバティブ	8	0	0	4	0	0

- (注) 1 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
 2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。
 3 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。
 4 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当事項はございません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
オートローン債権	599	399
クレジットカード債権	437	293
事業者向け債権	593	513
商業用不動産	1,509	989
消費者ローン債権	62	25
ショッピングクレジット債権	255	89
リース料債権	100	—
不動産	189	77
合計	3,748	2,389

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
オートローン債権	599	399
クレジットカード債権	437	293
事業者向け債権	593	513
商業用不動産	1,509	989
消費者ローン債権	62	25
ショッピングクレジット債権	255	89
リース料債権	100	—
不動産	189	77
合計	3,748	2,389

(注) 平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
AAA (20%)	2,887	115	1,756	70
AA (20%)	391	15	228	9
A (50%)	279	11	64	2
BB (350%)	—	—	261	10
無格付 (自己資本控除)	189	7	77	3
合 計	3,748	149	2,389	95

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
AAA (20%)	2,887	115	1,756	70
AA (20%)	391	15	228	9
A (50%)	279	11	64	2
BB (350%)	—	—	261	10
無格付 (自己資本控除)	189	7	77	3
合 計	3,748	149	2,389	95

(注) 1 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項ないため、含まれておりません。
2 平成18年度より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
不動産	189	77
合 計	189	77

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
不動産	189	77
合 計	189	77

(注) 平成18年度より、新基準であるバーゼルII(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8.銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,728	2,728	2,790	2,790
上記に該当しない出資等	2,239	—	2,983	—
合計	4,967	2,728	5,773	2,790

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,728	2,728	2,790	2,790
上記に該当しない出資等	1,747	—	2,494	—
合計	4,475	2,728	5,284	2,790

(注)平成18年度より、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)を適用しております。

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	221	32
償却額	0	415

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	221	32
償却額	0	415

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	269	△ 207
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	269	△ 207
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単体、連結共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	19年3月期	20年3月期
10BPV	▲ 553	▲ 617
金利VaR	2,582	2,485

計測方法および前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間60日、観測期間1年、信頼区間99%により計測しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	46
ロ. 大株主一覧	75
ハ. 取締役及び監査役一覧	46
ニ. 営業所の名称及び所在地	44~45
2. 主要な業務の内容	31
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	4~5
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標	6
(1) 経常収益	6
(2) 経常利益又は経常損失	6
(3) 当期純利益又は当期純損失	6
(4) 資本金及び発行済株式の総数	6
(5) 純資産額	6
(6) 総資産額	6
(7) 預金残高	6
(8) 貸出金残高	6
(9) 有価証券残高	6
(10) 単体自己資本比率	6
(11) 配当性向	6
(12) 従業員数	6
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率	58
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	58
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	58, 59
④ 受取利息、支払利息の増減	60
⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率	58
⑥ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	58
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	68
② 固定・変動自由金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	68
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	69
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	69
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	71
④ 用途別貸出金残高	71
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	70
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	71
⑦ 特定海外債権残高	70
⑧ 預貸率	71
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	74
② 有価証券の種類別残存期間別残高	73
③ 有価証券の種類別平均残高	73
④ 預証率	73
4. 業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	12~14
ロ. 法令遵守の体制	11

5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	48~57
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	70
① 破綻先債権	70
② 延滞債権	70
③ 3ヵ月以上延滞債権	70
④ 貸出条件緩和債権	70
ハ. 自己資本充実の状況(単体自己資本比率)	93~109
ニ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	62~67
① 有価証券	62~64
② 金銭の信託	65
③ デリバティブ取引	66~67
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	70
ヘ. 貸出金償却額	71
ト. 会社法による会計監査人の監査	47
チ. 金融商品取引法に基づく監査証明	47

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成	76
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	76
2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	77
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	78
(1) 経常収益	78
(2) 経常利益又は経常損失	78
(3) 当期純利益又は当期純損失	78
(4) 純資産額	78
(5) 総資産額	78
(6) 連結自己資本比率	78
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	79~90
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	91
① 破綻先債権	91
② 延滞債権	91
③ 3ヵ月以上延滞債権	91
④ 貸出条件緩和債権	91
ハ. 自己資本充実の状況(連結自己資本比率)	93~109
ニ. セグメント情報	92
ホ. 会社法による会計監査人の監査	47
ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明	47

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
危険債権	7
要管理債権	7
正常債権	7

決算公告

当行では、銀行法第20条に定められた平成19年度の貸借対照表及び連結貸借対照表等の公告として、平成20年6月26日より当行ホームページ(アドレス:<http://www.shimagin.co.jp>)に掲載し、公衆の縦覧に供しております。

平成20年7月発行

島根銀行(人事財務グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目35番地 TEL0852-24-1234(代表)

ホームページアドレス <http://www.shimagin.co.jp>

DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2008

